

TOMAKOMAI
SHINKIN BANK

DISCLOSURE 2026

苫小牧信用金庫ディスクロージャー



ごあいさつ

平素は当金庫の業務運営に対し、格別のご高配をたまわり厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度については、中期経営計画「とましん3か年計画『支援力の強化と変革への対応』」の最終年度でありましたが、経営管理態勢や法令等遵守態勢に大きな問題が認められたことから、令和7年5月9日に北海道財務局長から信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第26条第1項の規定に基づき業務改善命令が発出されました。

そのため、令和7年度事業計画では、「とましん再生の1年」と位置づけ、健全かつ適切な業務運営を確保するため役職員一丸となって、経営管理態勢の再構築、法令等遵守を含む内部統制機能の充実・強化に取り組むと共に、基本的なコンプライアンス行動を徹底しながら、役職員の意識改革を含め「新たな組織風土づくり」を第一に掲げ、最重要課題として改善に向けた取組を実施して参りました。

その中で、日本銀行の金融政策正常化の進展により金利のある時代への完全移行やDX（デジタル・トランスフォーメーション）の加速など、当金庫を取り巻く内外環境は、一段と厳しさを増しており、収益・経営体力の健全性の維持と強化を目的として「3つの指針」および「3つの戦略」を掲げました。「3つの指針」は、Ⅰ「地域における金庫の存在意義」、Ⅱ「コンプライアンス意識の醸成」、Ⅲ「職員エンゲージメントの向上」であり、「3つの戦略」は、i「経営管理機能の強化」、ii「人材の育成・確保」、iii「金融仲介機能の一段発揮」と致しました。特に「3つの戦略」では、全職員に向けた経営陣の実行宣言であり、この戦略に基づく諸施策は、本部各部の重点施策方針として本部・営業店職員に周知徹底し、この枠組みに沿って各種施策に取り組みました。

業績については、譲渡性預金を含めた預金積金の期中平均残高は5,245億円で前期比9億円、0.18%減少、貸出金の同平均残高は2,551億円で前期比7億円、0.29%減少し、預貸率は48.64%で0.05ポイント減少しました。また、損益については、金利上昇による資金運用収益の増加、含み益の出ている株式や投資信託の売却、貸倒引当金戻入益等から経常収益は10,480百万円と前期比2,785百万円増加となった一方で、預金利回り上昇による資金調達費用の増加や、含み損を抱えた有価証券の売却等により損失を計上したことで、業務純益は465百万円（前期比1,395百万円減少）、経常利益は1,649百万円（前期比237百万円減少）となり、当期純利益は1,102百万円（前期比454百万円減少）と増収減益の決算となりました。

不良債権比率は3.25%（前期比0.01ポイント上昇）、自己資本比率は21.61%（前期比1.12ポイント上昇）となりました。

令和8年度については、策定した「業務改善計画」の着実な進捗により、早期是正・正常化に邁進してまいります。そして、内外環境の変化に柔軟に対応しながら、店舗網や組織体制の刷新により人口減少社会への最適化を図りつつも、地域の皆さまとともに生きるという姿勢を変えず、商品・サービスの品揃え強化や職域サポート制度の導入により充実を図り、お客様一人ひとりのお取引密度を高めていかなければならないと考えています。また、事業者支援についても、伴走型の経営支援や事業再構築、財務基盤の強化など、取引先との信頼関係の構築を基盤とする地域密着型金融を推進し、金庫と地域経済の持続可能性が高まる取組みを強く進め、いっそうの金融サービスの提供に努める所存です。

今後とも皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

令和8年7月



理事長 久保田 順司

苫小牧信用金庫のプロフィール

設 立	昭和 23 年 9 月 3 日
役 職 員 数	243 名 (男 126 名 女 117 名)
店 舗 数	29 カ店 (本店・27 支店・1 出張所) 代理店 1 カ所
総 資 産	5,701 億 79 百万円
預 金 量	5,122 億 41 百万円 (譲渡性預金含む)
貸 出 金 量	2,528 億 32 百万円
出 資 金	2 億 99 百万円
会 員 数	15,763 名
自己資本比率	21.61%

(令和 8 年 3 月 31 日時点)

CONTENTS

ごあいさつ 01

経営理念・経営計画 03

役員・組織体制 04

事業の概況 05 ~ 06

総代会制度 07

総代会の決議事項・総代氏名一覧 08

地域経済活性化への取組み 09

総代アンケート結果 10

会員の方々からのご意見 11

利用者の評価に関するアンケート結果 12

地域貢献・地域活性化活動 13 ~ 15

地域への寄付金 16

とましん信和会・講演会等の足跡 16

営業のご案内 17

主な商品のご案内 17 ~ 18

店舗配置一覧 19 ~ 20

店舗外現金自動設備一覧 21

リスク管理態勢 22

コンプライアンス態勢 23

マネー・ローndリング及び

テロ資金供与・拡散金融対策 23 ~ 24

金融 ADR 制度への対応 24

お客さまの利益保護に係る管理方針 25

お客さま本位の業務運営に関する取組み 25

反社会的勢力に対する基本方針 26

地域金融円滑化に係る取組み 26

経営者保証に関する取組み 26

中小企業の事業再生等に関する取組み 26

金融仲介機能のベンチマークに関する開示 27

地域密着型金融の取組状況 27

資料編

資料編 I 29 ~ 39

資料編 II 40 ~ 48

自己資本比率規制第 3 の柱に

基づく開示 49 ~ 61

開示項目一覧 62

経営計画と組織体制について

経営理念

基本方針

国民大衆の金融機関として地域経済の発展に、
延いては国家社会の繁栄に貢献する。

経営方針

- 1 優れたサービスを提供し、総ての人々から親しまれ、愛される金融機関となるよう努力する。
- 2 常に健全経営を貫き、金融機関の公共性を自覚して、信用の維持と事業の発展に努力する。
- 3 職員の能力開発、人材登用を図り、生活の向上と明朗な職場を造るよう努力する。

私達の信条

- 1 私達は、親切と真心でお客さまを迎えましょう。
- 2 私達は、何事もベストを尽くし責任を全うしましょう。
- 3 私達は、お互いに人格を尊重し、礼儀正しく職場の規律を守りましょう。

経営計画

令和7年度業務運営計画

とましん再生の1年

健全かつ適切な業務運営を確保するため、役職員一丸となって「新たな組織風土づくり」に取り組んでまいりました。

基本方針 『3つの戦略』～全職員に向けた経営陣の実行宣言

① 経営管理機能の強化

- 厳正かつ漏れのない検証・牽制態勢の構築
- 金融機関職員として求められる適切なコンプライアンス意識の醸成
- ガバナンス態勢の刷新

② 人材の育成・確保

- 店舗網の見直し、渉外態勢の強化
- DX推進による業務効率化、執務環境の整備、職員満足度の向上

③ 金融仲介機能の一段発揮

- 取引先の実状に応じたファイナンス機能の強化
- データ分析に基づく業務推進
- 事業者のライフステージに即した相談支援、伴走型本業支援の実践

令和8年度業務運営計画

基本方針

経営管理態勢とコンプライアンス態勢の再構築による経営基盤の一層強化
長期にわたり持続可能なビジネスモデルの構築

① 盤石な経営管理態勢とコンプライアンス態勢の構築

- 業務改善計画の着実な進捗、法令違反状態からの脱却
- コンプライアンスを業務の一部として認識できる態勢の整備

② 本部・営業店の業務運営態勢の再構築と連携強化

- 本部機構と店舗網の再編、連携強化
- 適切な金融サービスの提供による金融サービスの質の向上

③ 人材育成の強化と見直し

- 人事研修制度の抜本的見直し
- 外部機関との連携による本業支援への取組強化 等

理事及び監事

令和8年6月17日現在

理事長
(代表) 久保田 順司

常勤理事 紺野 聡

理事 田中 雄太(※1)

常勤監事 千坂 博道

常務理事
(代表) 後藤 学

常勤理事 本田 毅

理事 宮崎 健悟(※1)

監事 星野 岳夫

常務理事 杉山 典彦(※1)

常勤理事 瀧川 彰洋

理事 宮本 太郎(※1)

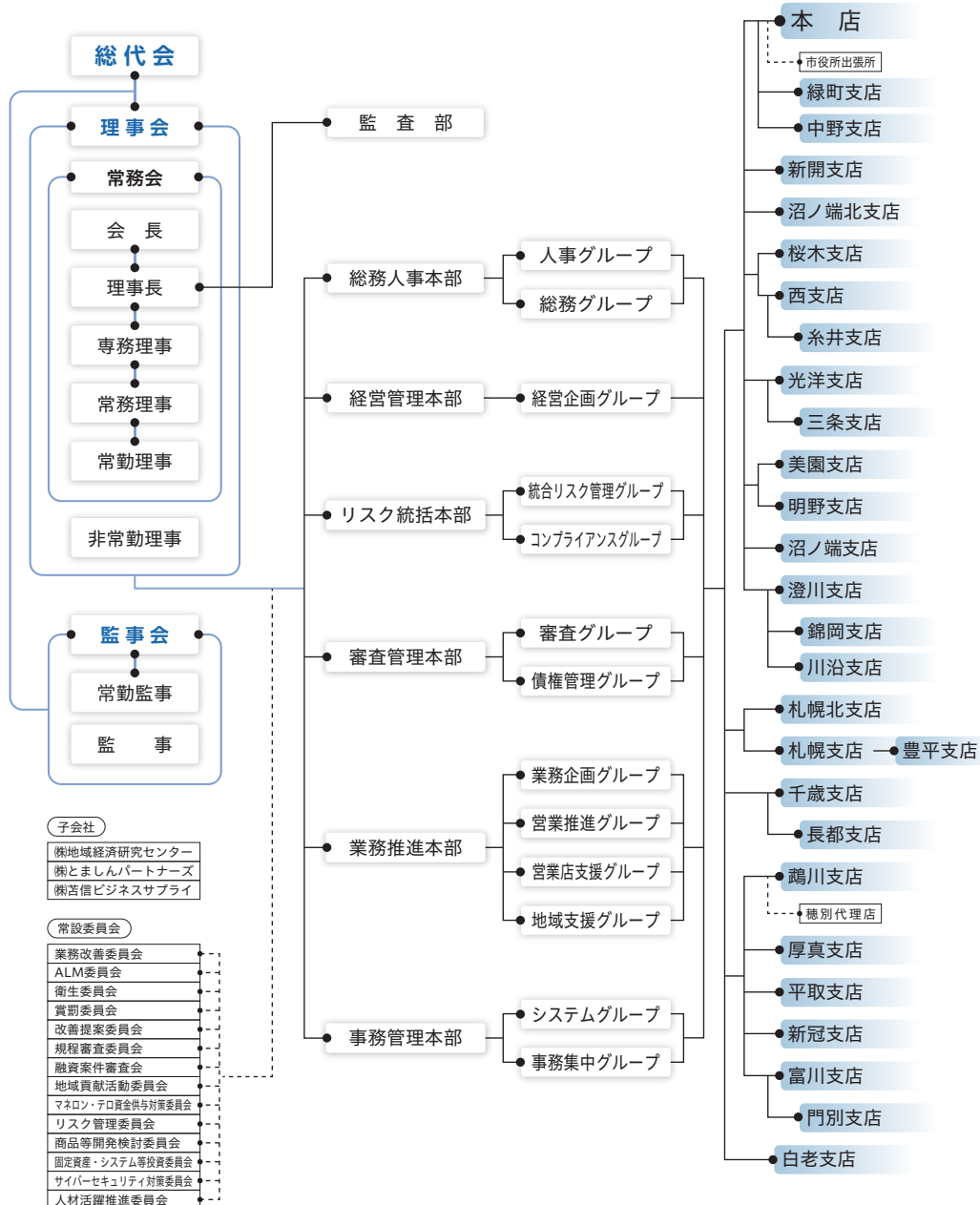
監事 柴崎 泰斗(※2)

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織体制

令和8年7月6日現在



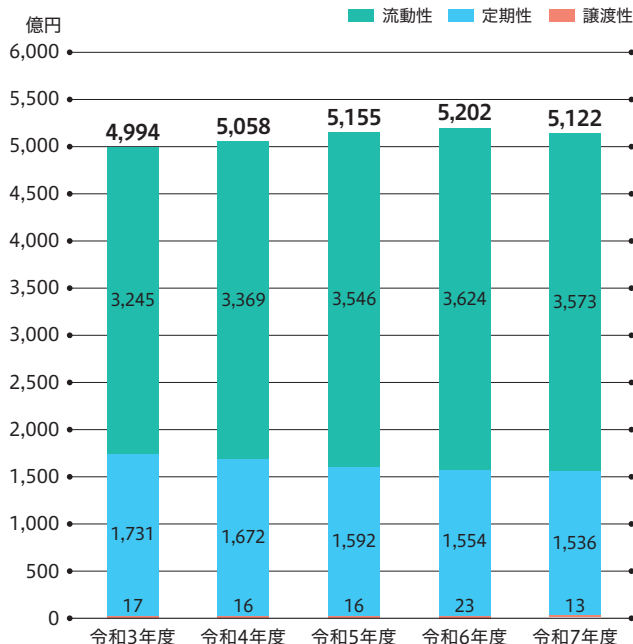
事業の概況(令和7年度)

預金残高

5,122億円

譲渡性預金を含む預金積金の期末残高は、5,122億41百万円で前期比79億99百万円、1.5%の減少となりました。流動性預金、定期性預金ともに減少となり、人格別では公金預金の減少が顕著となりました。

■預金推移(年度末)

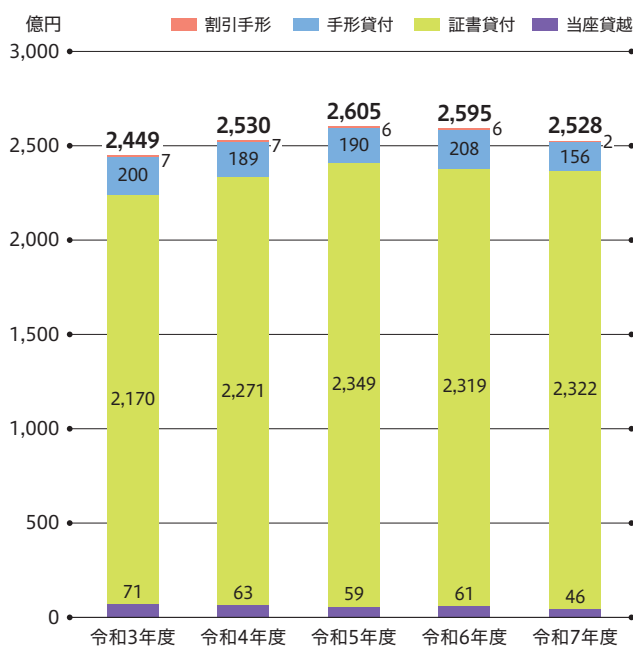


貸出金残高

2,528億円

貸出金の期末残高は、2,528億32百万円で前期比67億29百万円、2.5%の減少となりました。人格別では、地方公共団体向け融資の減少が顕著となりました。

■貸出金推移(年度末)



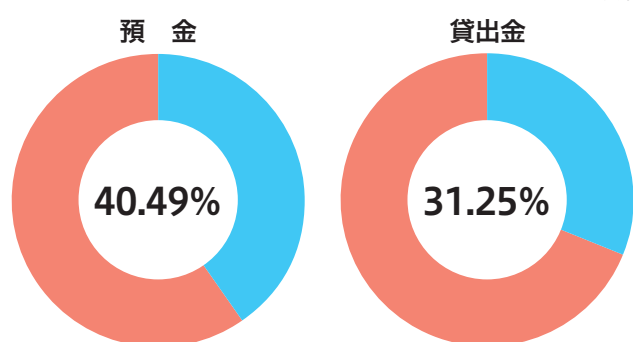
苫小牧市内シェア

預金 40.49%
貸出金 31.25%

令和8年3月末時点における苫小牧市内シェア(占有率)は、預金が40.49%で前期比0.64ポイントの減少、貸出金は33.06%と同1.81ポイントの減少となりました。残高につきましても、預金・貸出金ともに前期比で減少となっています。

※上記シェアはゆうちょ銀行を除いたものです。

■苫小牧市内シェア(令和8年3月末)

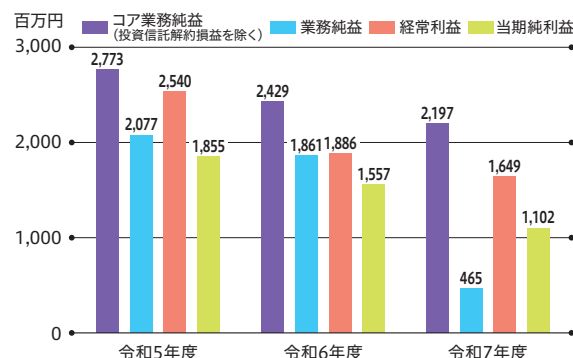


当期純利益

11億02百万円

投資信託解約損益を除くコア業務純益は21億97百万円(前期比△2億31百万円)、業務純益は4億65百万円(前期比△13億95百万円)、経常利益は16億49百万円(同△2億37百万円)となり、当期純利益は11億02百万円(同△4億54百万円)で29.1%の減少となりました。

■当期純利益等の推移



自己資本の額と自己資本比率

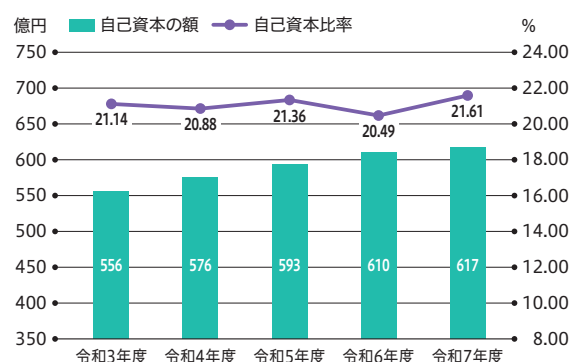
自己資本の額 617億円

自己資本比率 21.61%

自己資本比率規制における令和8年3月末の自己資本の額は617億29百万円となりました。毎期安定した決算利益を確保することで、お客さまの安心を着実に積み上げています。

単体自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標の一つです。当金庫の令和8年3月末の自己資本比率(単体)は21.61%となり、国内基準である4%の5倍以上を確保しております。

■自己資本の額と自己資本比率(年度末)

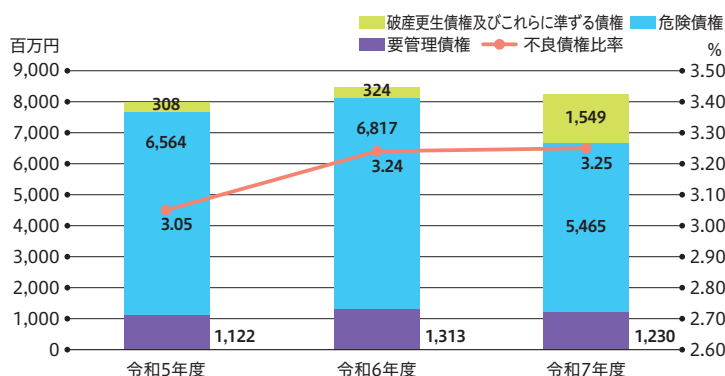


不良債権比率

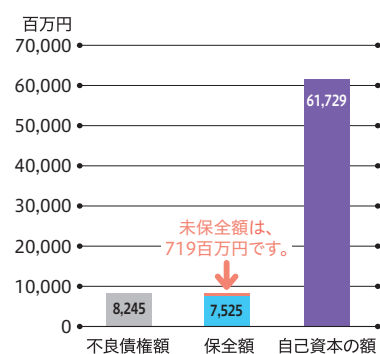
金融再生法による不良債権比率 3.25%

地道な不良債権処理の取組みや、債務者のランクアップに向けた、きめ細かな企業再生支援活動を継続し、金融再生法による不良債権比率は低水準を維持しています。今後もお取引先の再生支援に向けた活動に努力してまいります。

■不良債権と不良債権比率の推移



■不良債権額・保全額・自己資本の額



総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、総代や会員の方々からご意見・ご要望をいただくべくアンケート調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ・ 任期は3年です。
 - ・ 定数は、80人以上115人以下と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、令和8年6月17日現在の総代数は110先(個人・法人)、会員数は15,792先です。

2. 総代の選任方法

- ・ 総代会決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・ 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・ 上記により選考された総代候補者を、会員が信任する。(会員は異議の申立てができる。)

◎当金庫では、経営管理態勢の更なる強化・充実を図る観点から、総代の選任手続き適切性維持を目的に、総代選考委員の選任を総代会の決議としております。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 個人総代の場合は、就任時点で75歳を超えていないもの
- ・ 法人総代の場合は、就任時点で就任期間が10期を超えていないもの

2. 適格要件

- ・ 総代として相応しい見識を有しているもの
- ・ 良識をもって正しい判断ができるもの
- ・ 人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解しているもの
- ・ その他総代候補者選考委員が適格と認めたもの

◎当金庫では、信用金庫運営により深い見識を持つ総代を確保しつつ、かつ、会員の皆さまの多様な意見を経営に活かしていくため、特定の会員が過度に長期にわたって総代を務めることがないよう、総代の定年制及び重任制限を導入しております。

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を4区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める

1

総代候補者
選考委員の
選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

2

総代候補者
の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

右記掲示について当金庫ホームページ上に公告

総代候補者の氏名を店頭に1週間以上掲示

異議申立期間(公告後2週間以内)

3

総代の選任

会員から異議がない場合または
異議の申出が選任区域の会員数の
1/3に達しない場合

異議の申出が選任区域の会員数の 1/3に達した場合

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2以上

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2未満

他の候補者を選考
(2以下の手続)

欠員
(選考を行わない)

理事長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

総代会の決議事項

令和8年度通常総代会では、以下の報告事項及び決議事項が付議されました。
なお、決議事項につきましては、それぞれ原案のとおり承認可決されております。

●令和8年度通常総代会(令和8年6月17日)

1

報告事項

第78期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2

議決事項

第1号議案 第78期・余剰金処分案の承認の件



総代の氏名等

令和8年6月17日現在の総代は以下のとおりです。

選任区域		総代数	氏名等										(敬称略：順不同)
一区	本店	44	谷岡 正道①	高橋 憲司⑥	住拓工業(株)④	川端 隆志①	繁泉 一裕①						
	美園支店		(株)吉本佛壇店②	矢部 道晃①	岩倉商事(株)④	永井 承邦⑧	渡部 順大②						
	沼ノ端支店		山口 志郎⑨	(株)イワクラ⑤	成田 才仁④	藤田 俊哉③	佐藤 成史①						
	明野支店		伊部 尚宏①	宇多 重雄①	渡邊 裕己④	山本 紘之②	大井 祐子⑤						
	新開支店		板谷 篤①	(株)アセット宮本⑤	マルナカ(株)中原商店①	北島 健一①							
	沼ノ端北支店		社会福祉法人 緑星の里⑦	オチ・ホールディングス(株)①	松本 英久③	大瀧 信一⑤							
	千歳支店		苫小牧ガス(株)⑦	山口 英彦⑤	薦森 幸治①	佐藤 瑞輝②							
	長都支店		野村 信一⑦	石塚 栄基⑤	苫小牧栗林運輸(株)③	渡部 まゆみ⑥							
			道路建設(株)②	小玉 一博⑤	椎名 貴誇③	菅野 拓哉②							
		藤田 健次郎⑥	阿部 喜憲⑤	成田 幸隆①	渡辺 秀敏①								
二区	緑町支店	39	門脇 考靖⑦	福森 秀希①	篠原 美由喜①	柴田 ますみ②	佐々木 秀尚⑤						
	西支店		阿部 寛⑥	(株)本山グリーン管理⑤	玉川 健吾①	菊池 宏治⑧	田原 浩平①						
	中野支店		廣澤 隆①	(株)久 栄③	今成 秀治⑦	(株)苫小牧ハウジング④	石川 美佳③						
	糸井支店		青山 直樹⑤	松橋 徹③	山本 浩喬⑦	大上 正一③	藤原 剣哉②						
	三条支店		澄川支店	(株)タナカコンサルタント④	尾形 いづみ③	爾波 寛周⑤	松村 順子⑤	永楽 博章⑤					
	光洋支店		桜木支店	若林 利和⑥	原 広吉②	佐藤 寛①	柴田 智美⑥	道見 みちる③					
	光洋支店		桜木支店	保坂 俊也①	新貝 俊之①	下山 眞理子③	丹羽 隆雄⑤	大頭 和彦②					
	川沿支店		白老支店	石田 浩晃⑦	猪股 冬樹④	畑中 絹江③	瀧澤 欣也⑤						
三区	札幌支店	10	(株)福本商店②	中村 正義⑥	(株)ほくせん⑤	渡邊 典子⑧	コスモ建設(株)①						
	札幌北支店		(株)一ヨ米原仏具店①	佐藤 智士①	山田 朝常④	(株)山口ビル②	浅利 健自④						
豊平支店													
四区	鶴川支店	17	(株)兼正宮田商会②	藤井 隆之⑧	山口 尚之①	村田 洋幸③	登 孝志①						
	厚真支店		(株)小金澤組③	寺坂 健司①	下河辺 行雄②	金村 佳嗣⑤							
	門別支店		星 幸子③	丹野 信一⑨	橋本 一美①	磯田 洋一⑤							
	富川支店		木本 幹英①	小林 史明③	正木 健太①	望月 章②							

総数 110先 ※氏名等の後ろの○数字は、総代への就任回数です。

○総代の属性別構成比

職業別	法人20.0%、法人代表者65.5%、法人役員9.1%、個人事業主0.9%、その他4.5%
年代別	50歳未満14.6%、50代27.3%、60代23.6%、70代14.5%、(法人20.0%)
業種別	製造業0.9%、農林業1.8%、建設業35.5%、電気・ガス0.9%、運輸業6.4%、卸・小売業20.9%、金融業0.9%、不動産業7.3%、サービス業24.5%、個人0.9%

地域経済活性化への取組み

当金庫は、苫小牧市を中心に胆振・日高・石狩・上川の一部地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金・積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域経済の持続的発展に努めております。

また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

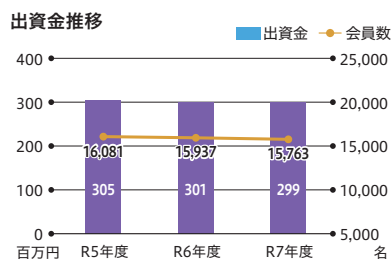
お客さま・会員・地域

苫小牧市、千歳市、札幌市、室蘭市、登別市、恵庭市、江別市、北広島市、石狩市、むかわ町、厚真町、安平町、占冠村、新冠町、日高町、平取町、白老町、新ひだか町

出資金

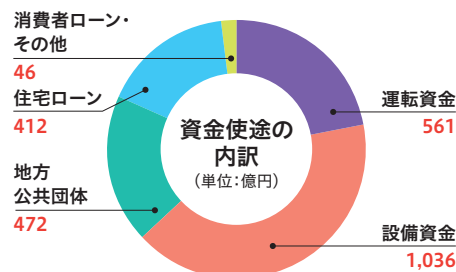
●会員の出資について

- 会員数 **15,763名**
- 出資金 **2億99百万円**
- 出資一口(500円)当たりの純資産額 **92千円**



●地元のお客さまへのご融資について

- 総融資額 **2,528億32百万円**
- 預貸率 **49.35%**

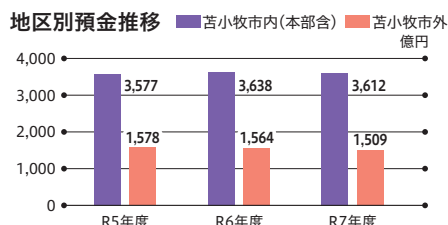
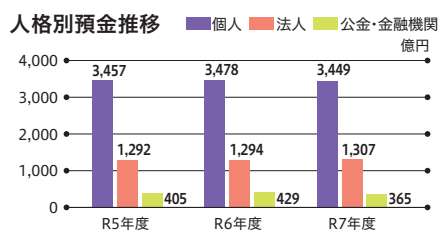


貸出金

預金・積金

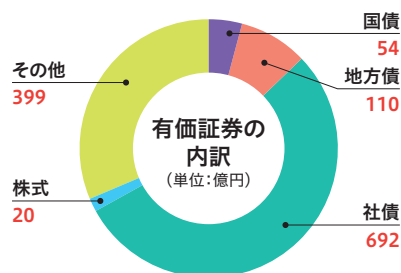
●お客さまからお預かりしている預金・積金について

- 総預金額 **5,122億41百万円** (譲渡性預金含む)



●ご融資以外の運用について

- 有価証券 **1,276億48百万円**
- 預証率 **24.92%**
- 預け金 **1,696億68百万円**



運用

苫小牧信用金庫

- 店舗数/29カ店 (うち出張所1カ店)
- 代理店/1カ店
- 子会社/3社
- 役職員総数/358名 (子会社含む)

とましんのCSR(企業の社会的責任)への取組み

当金庫は、地域経済の発展はもとより、地方創生、地域社会の課題解決に取り組むことが重要な使命であると捉えております。

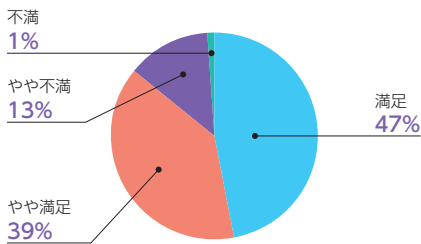
地域社会の一員としてCSRを果たすべく、地域貢献活動の実践、地域イベントへの参画、並びに奉仕活動等、各種取組を実施しております。

令和8年3月末時点

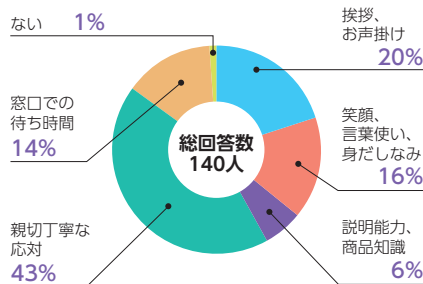
総代アンケート結果(令和8年度)

総代の皆さまにご協力いただき、当金庫に対する質問形式のアンケートを行い、週日ご回答をいただきました。その結果がまとまりましたので、ご報告いたします。ご協力いただきまして、ありがとうございます。

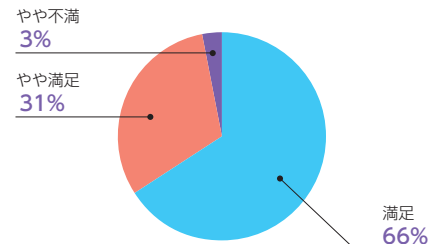
当金庫にどのようなイメージをお持ちか ※職員の接客態度、地域貢献度、サービスの利便性等15項目



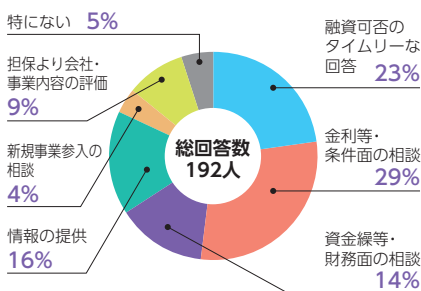
営業店の「窓口職員の対応」について



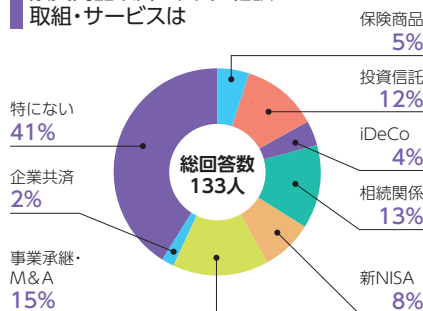
営業店の「店長」について ※提案力、訪問頻度、商品知識 等13項目



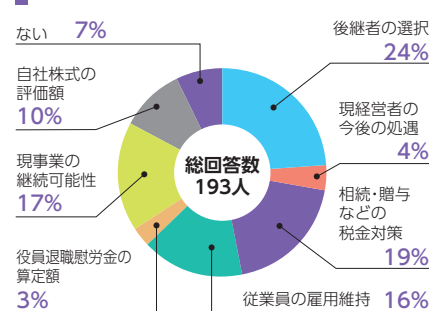
融資取組や相談業務で望まれることは



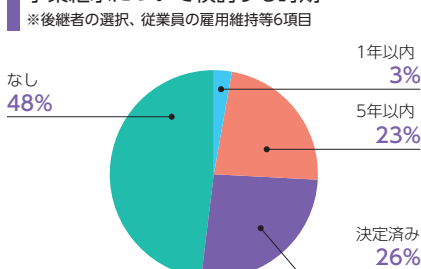
融資商品以外に興味・相談したい取組・サービスは



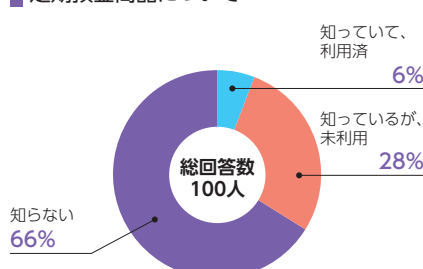
事業継承について検討する際に重視すること



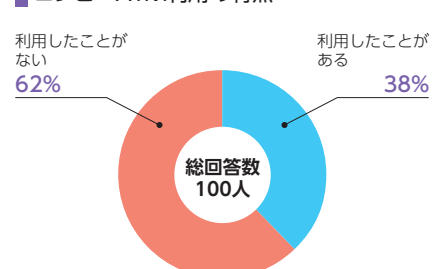
事業継承について検討する時期



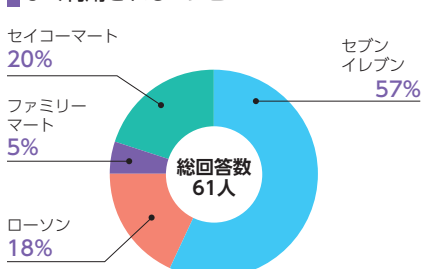
定期預金商品について



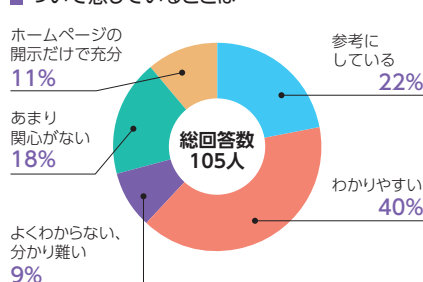
コンビニATM利用の有無



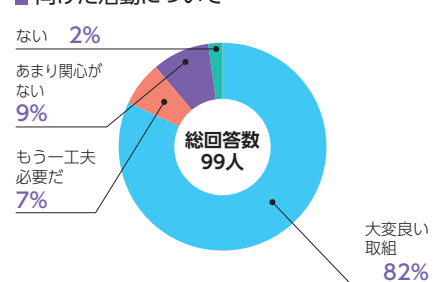
よく利用されるコンビニATM



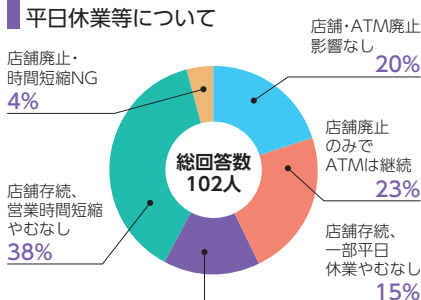
ホームページやディスクロ誌等の情報開示について感じていることは



当庫の地域貢献・社会貢献・地域活性化に向けた活動について



店舗の統廃合、窓口時間の短縮 平日休業等について



会員の方々からのご意見

信用金庫は「会員による自治」の精神を基本理念としている協同組織金融機関です。
当金庫では、お客さまの満足度と信頼度のさらなる向上及び経営体質強化を目指し、より地域に密着した金融機関となるよう改善の努力を重ねております。
その取り組みの一環として、多くの会員の皆さまの意見を反映するためのアンケートを実施し、当金庫に対する多数のご意見・ご要望をいただきました。
頂戴いたしましたご意見の一部を掲載させていただきます。



ご支援の声

経営に関する事項

- ★近隣自治体へ多額の寄付を続け、自治体を通じて地域や住民に還元していることに大変感心している。
- ★特殊詐欺未然防止の新聞記事を見て、地域金融機関としての役割をしっかりと果たしており、安心して利用できる金融機関だと改めて実感した。

地域貢献に関する事項

- ★まち市やスイーツバイキング等の各種イベントへ参加することが、地域の皆さまに広く知っていただくきっかけになっている。
- ★創生塾は、異業種の方々より様々な刺激を受けることができ、大変よい取組である。

業務に関する事項

- ★定期預金新商品や各種チケットのプレゼントキャンペーン等、大変魅力的であった。今後も新たな取組に期待している。
- ★従業員向け福利厚生として、職域サポートを提案いただいたが、エントリーすることで様々な優遇が受けられるようになり、非常に満足している。

ご要望の声

経営に関する事項

- ★勤務歴の少ない職員が多く、渉外・訪問活動がなされておらず、親しみが薄れていると感じる。
- ★昼休みの導入は時代に則したものと理解しているが、近隣店舗の昼休みが重なることなく、顧客対応できる体制を整えてほしい。



地域貢献に関する事項

- ★毎年、信和会等のイベントを開催しているが、開催頻度が少なく感じている。地域交流の場になるので、イベントを増やしてほしい。

業務に関する事項

- ★店舗及び駐車場の老朽化が目立つ。定期的な修繕に併せて、高齢者の利用を考慮したバリアフリー化も検討していただきたい。
- ★各種手数料の緩和や、全ての店内ATMにおいて硬貨の取扱い及びQRコード収納取引が可能となるよう、利用者目線でサービスを提供してほしい。

皆さまからの多くのご支援・ご要望の声をいただき、誠にありがとうございました。

当金庫は、地域金融機関としての使命を十分認識するとともに、お客さまの声を大切に、皆さまから愛される金融機関となるよう役職員一丸となって邁進してまいります。



利用者の評価に関するアンケート結果(令和8年度)

当金庫をご利用されるお客さまの意見、要望を収集し、よりいっそうのサービスを提供することを目的に以下のアンケートを実施しましたので、その結果について概要を報告いたします。

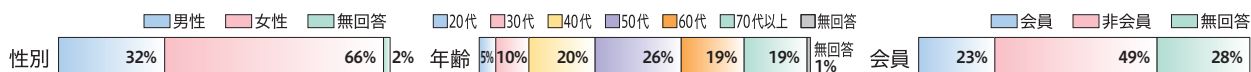
1. 調査実施方法

- (1) 調査期間 令和8年4月1日(水)～4月30日(木) (4) 有効回答数 973枚
 (2) 実施店舗 30店舗(出張所、代理店を含む) (5) 調査項目 11項目(以下のとおり)
 (3) 調査方法 店頭調査(店頭に調査票を設置し、来店したお客さまに回答をお願いする)

2. 調査結果の概要

(1) 回答いただいたお客さまの属性

性別、年齢、会員か否かの3つについての属性は以下のとおりです。



(2) 設問ごとの結果

以下の11項目ごとに、満足度(どの程度満足されたか)について質問し、かつ意見や要望がある場合には記入していただく方法をとりました。なお満足度を「満足、ほぼ満足、やや不満、不満」の4つに区分し、当金庫がどこに当てはまるかを選択していただく方式としております。

① 窓口の対応(態度、待ち時間)

満足度
99%

「満足」と「ほぼ満足」で99%を占め、高評価を頂いております。店舗での窓口対応はお客様との重要な接点であることを意識し、これからも明るく丁寧な対応を心がけます。

○窓口の対応が明るく丁寧で好感が持てる。(錦岡支店、中野支店、門別支店)

② 商品内容の説明、わかりやすさ

満足度
95%

「満足」(64%)、「ほぼ満足」(31%)と高い評価を頂いております。今後もお客さまの立場に立ったわかりやすい説明に努めます。

⑦ 営業時間やATMの利便性

満足度
83%

「満足」「ほぼ満足」をあわせて83%と他の項目と比べ低く、「やや不満」が14%と不満の声もごございます。一部店舗にて「昼休業」を導入しており、該当店舗をご利用のお客さまにはご不便をおかけしております。

一方で、ATMについては「しんきんゼロネットサービス」による他信金ATMでの入出金取引が可能であるほか、コンビニATMとの提携等を通じて、利便性の確保にもつとめております。

●ATMの利用時間を延ばしてほしい(沼ノ端北支店、鶴川支店 他)

●ATMを土日でも利用できるようにしてほしい。(札幌北支店、白老支店 他)

⑧ 金融機関としてのイメージ、親しみやすさ

満足度
97%

「満足」(67%)「ほぼ満足」(30%)と高評価を頂きました。地域に密着した金融機関として、これからもお客さまの信頼と期待に応えられるよう努めてまいります。

○とても親切で丁寧。相談しやすい。(本店・千歳支店 他)

③ 要望や相談への対応、アドバイス

満足度
95%

「満足」「ほぼ満足」で95%を占めています。お客さまのご要望やご相談に親身になって対応し、地域社会の発展に貢献することが当金庫の使命であり存在意義でもあります。これからもその役割を果たしてまいります。

④ 高齢者などへの気配り、サービス

満足度
93%

「満足」(60%)、「ほぼ満足」(33%)と高評価を頂いています。当金庫では相続相談窓口の設置、店舗のバリアフリー化や視覚障がい者対応のATM完備等を通じて、高齢者や障がい者の方も利用しやすい環境を整備しております。

○足が悪いお客様に対し、職員が窓口から出てお客様が座ったままで済むように対応していて、気遣いを感じた。(錦岡支店)

⑤ 商品、サービスの品揃え

満足度
89%

「満足」「ほぼ満足」をあわせて89%となりました。今後もお客さまのニーズにあった商品・サービスを提供できるよう商品開発に励んでまいります。

●積立NISAを取り扱ってほしい。(光洋支店)

⑥ 預金や貸出金の金利、各種手数料の料金

満足度
81%

「満足」(42%)「ほぼ満足」(39%)と評価を受けている一方で、「やや不満」(14%)のご意見も頂いております。預金金利は金融情勢に合わせて、貸出金利については当金庫の資金調達費用と市場実勢金利、信用リスクなどで決めています。

手数料については実費相当の負担をいただいております。今後も各種サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

⑨ 経営の健全性

満足度
90%

毎年発行しているディスクロージャー誌やホームページなどを通じて、当金庫の経営状況を開示しております。純資産額、含み損益、自己資本比率、不良債権比率などの数値や指標について、健全な水準を維持・充実させるよう努めてまいります。また、これらを積極的にPRすることで、お客さまが安心してご利用いただける金融機関であり続けます。

⑩ 店舗環境や設備状況

満足度
94%

「満足」「ほぼ満足」が94%と概ね高い評価を頂いておりますが、店舗設備についてのご要望もいただいております。お客さまのご要望を真摯に受け止め、引き続きご利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

●駐車場の状態が悪いので直してほしい。(厚真支店)

●路面の清掃、凍結対策、花壇の整備などにもう少し力を入れてもよいと思う。(桜木支店)

⑪ 地域社会への貢献度

満足度
93%

昨年に引き続き高い評価を頂いております。現状の評価に満足することなく、地域に寄り添う金融機関として様々な貢献活動を行い、これからも地域とともに歩み続ける金融機関であり続けます。

○市民のために色々な活動をしており、嬉しく思っている(桜木支店)。

※●【要望コメント】 ○【支援コメント】

※満足度は、「満足」、「ほぼ満足」を合計した数値です。

お客さまからのご回答や貴重なご意見から、当金庫の強み・弱み・今後の課題について認識を深めることができました。ご協力いただきましたお客さまには深く感謝申し上げます。これからも、お客さまの利便性や満足度の向上に向け邁進いたします。

地域貢献・地域活性化活動及びSDGsへの取組み(令和7年度)

苫小牧信用金庫 SDGs宣言

苫小牧信用金庫は平成10年(1998年)創立50周年を機に地域の使命共同体としていっそう邁進することとし、その後、地域貢献、環境問題を業務の最重要項目として、専門部署を設けるなど、あらゆる分野で事業の展開を図ってきました。

そして2019年10月1日、経営方針のもと、国連が定めた「持続可能な開発目標SDGs」の達成に事業活動を通じ、地域の担い手として貢献していけるよう、「SDGs宣言」をいたしました。

以下、当金庫の主な地域貢献活動・活性化活動をご紹介します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



6月

■ 新生公園花壇の植栽

「苫小牧市公園等里親制度」の一環として新生公園花壇の植栽・管理を行いました。



8月

■ とましん子供ものづくり教室

産学連携事業の一環として、子どもたちに科学の面白さ、手作りの楽しさを体験してもらうイベントを開催しました。(令和7年8月、令和8年1月の2回開催)



■ 第32回まち市

地元特産品の魅力をPRする地域特産品直売会と、地域の団体による音楽演奏が行われました。

当日は天候に恵まれませんでした
が、たくさんのお客さまにご来場いただきました。



10月

■ 第9回スイーツまつり

地元のお菓子販売店9先にご協力いただき、60分食べ放題のスイーツバイキングを開催しました。定番のスイーツのほか、シャインマスカットなどの季節の食材、ハスカップなどの地元ならではの食材を使ったスイーツも集まり、イベントは大変賑わいました。



■ 小学生向け職業体験イベントへの出展

苫小牧市主催の「とまこまいキッズタウン2025」へ出展しました。

子どもたちにお金の数え方や仕分けなどの体験を通じて信用金庫の仕事を知ってもらい、お金を扱うことの大切さや、社会の仕組みについて学んでもらいました。



■ とましん信和会コンサート

細川たかし一門の皆様をお招きし、「とましん信和会 細川たかし一門 苫小牧初コンサート」を開催しました。「北酒場」や「心のこり」といった名曲の他、杜このみさん、彩青さん、田中あいみさんにより様々な歌が披露され、会場は大盛況となりました。



12月

■ とましん子どもクリスマスイベント

親子で参加できるクリスマスイベントを開催しました。人気行事であるクリスマスケーキ作りの他、バルーンアートショー、マジックショーが行われました。



その他の活動

札幌北支店 建替えオープン

令和7年10月14日に札幌北支店が建替えオープンいたしました。

札幌地区は多くの金融機関がしのぎを削る激戦区ですが、新たな店舗が皆さまに愛される場所となるよう、職員一丸となって引き続き全力を挙げて取り組んで参ります。



ATM搭載移動販売車の運行

コープさっぽろ様と連携し、当金庫ATMが搭載された移動販売車おまかせ便「カケル」が令和4年10月より運行しております。信用金庫業界としては全国初の取組であり、「カケル」のネットワークを活かし、地域の皆さまの暮らしをサポートいたします。

「カケル」は平取町、むかわ町（穂別地区）、厚真町、安平町、日高町（日高地区）を火曜～土曜の週5日運行。ATMは火曜～金曜の週4日ご利用可能で、入出金や残高照会のほか、通帳の記帳・繰越にも対応しております。

※ATMに関するお問い合わせは運行区域の当金庫支店まで、運行時刻などの詳細はコープさっぽろ様のホームページ等によりご確認ください。



キャリア教育・環境教育への協賛

小学校3・4年生向けキャリア教育の副教材「小学生のためのお仕事ノート」へ協賛し、当庫の紹介記事が掲載されました。

また、令和7年度は苫小牧市内の小学生向けのカードゲーム型環境教材「マイアース」への製作にも協賛し、当金庫のオリジナルカードが作成されました。



ESG債等への投資

ESG債等への投資を通じて、企業の環境保全活動を支援しています。

投資額(令和8年3月31日時点)

・グリーンボンド	72億円
・トランジションボンド	26億円
・ソーシャルボンド	7億円
・サステナビリティボンド	11億円
・トランジションリンクボンド	10億円
・サステナビリティリンクボンド	6億円



SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)

国際連合にて2015年に全会一致で採択された、「貧困」「飢餓」「健康」「教育」「働きがいと経済成長」「まちづくり」「気候変動」などの社会課題解決のため、2030年までに国際社会が取り組むべき目標。

地域への主な寄付金(令和元年度以降)

地域に生まれ、地域とともに歩む信用金庫の原点を踏まえ、業務活動を通じて生じた利益の一定額を地域に還元する方針に基づき、地方自治体や公共機関などへの寄付というかたちで、地域に還元しております。主な内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

金額	寄付先・寄付目的	金額	寄付先・寄付目的
苫小牧市		日高町	
10,000	令和元年度 児童相談複合施設整備等	500	令和元年度 地方創生推進のための資金
10,000	令和2年度 コロナ禍における地域医療の保持と推進のため	1,500	令和2年度 まちづくり推進
10,000	令和4年度 公共施設整備基金(市民文化ホール建設)	1,500	令和4年度 このまちに誇りをもってアクティブに住み続けたいと思える生活を支える事業
10,000	令和5年度 公共施設整備基金(市民文化ホール建設)	1,500	令和5年度 このまちに誇りをもってアクティブに住み続けたいと思える生活を支える事業
10,000	令和6年度 公共施設整備基金(市民文化ホール 3Dデジタルサイネージ整備)	1,500	令和6年度 このまちに誇りをもってアクティブに住み続けたいと思える生活を支える事業
10,000	令和7年度 財政調整基金(市民文化ホール利用者補助)	1,000	令和7年度 このまちに誇りをもってアクティブに住み続けたいと思える生活を支える事業
千歳市		新冠町	
1,500	令和2年度 地方創生推進のための資金	1,000	令和2年度 地方創生推進のための資金
1,500	令和4年度 転入数を増加させ定着を促す事業	1,500	令和4年度 思いやりと笑顔あふれるまちづくり事業
1,000	令和5年度 交流人口を拡大し関係人口を創出する事業	1,500	令和5年度 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちづくり事業
むかわ町		1,000	令和6年度 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちづくり事業
1,500	令和元年度 恐竜ワールド構想推進	1,000	令和7年度 思いやりと笑顔あふれるまちづくり事業
1,500	令和2年度 まちの活力を担う人材の育成と強化を図る事業	白老町	
1,500	令和4年度 みんなで支え合い、明るい未来を創る事業	1,000	令和2年度 地方創生推進のための資金
1,500	令和5年度 みんなで支え合い、明るい未来を創る事業	1,500	令和4年度 多様な関係が町を支え、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり事業
1,000	令和6年度 みんなで支え合い、明るい未来を創る事業	1,000	令和5年度 多様な関係が町を支え、誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり事業
1,000	令和7年度 むかわファンを増やし、賑わいと活力を創る事業	安平町	
厚真町		1,000	令和2年度 未来へつながる復興まちづくりプロジェクト
1,500	令和元年度 地方創生推進のための資金	1,000	令和4年度 未来へつながる復興まちづくりプロジェクト
1,500	令和2年度 離職者雇用・移住促進事業	1,000	令和5年度 未来へつながる復興まちづくりプロジェクト
10,000	令和4年度 厚真町庁舎建替え	北海道	
1,500	令和5年度 「ここで暮らせる」と自信が持てる、持続可能な仕事づくり事業	3,000	令和元年度 第44回育樹祭協賛金
1,000	令和6年度 「ここで暮らせる」と自信が持てる、持続可能な仕事づくり事業	10,000	令和2年度 「もう一つのクライマックス」プロジェクト
1,000	令和7年度 起業家人材育成プロジェクト	平取町	
1,500	令和元年度 地方創生推進のための資金	1,000	令和2年度 地方創生推進のための資金
1,500	令和2年度 地方創生推進のための資金	1,000	令和4年度 就農チャレンジ農場整備事業
1,500	令和4年度 就農チャレンジ農場整備事業	1,500	令和5年度 平取高校魅力化プロジェクト事業
1,500	令和5年度 平取高校魅力化プロジェクト事業	1,000	令和6年度 平取高校魅力化プロジェクト事業
1,000	令和7年度 平取高校魅力化プロジェクト事業	1,000	令和7年度 平取高校魅力化プロジェクト事業



苫小牧市民文化ホールART CUBES



3Dデジタルサイネージ

とましん信和会・講演会等の足跡

毎年恒例となっているとましん信和会は、豪華な一流歌手を招き、多くの皆さまのご支持をいただいている歴史ある行事です。

また、講演会等は著名な講師を招聘し、とましん経済(文化) 講演会や地域活性化フォーラムを開催しています。職員に対しては、見識の涵養としての職員教育の一環として、各分野の専門家や地元の各業界の有識者を講師に迎え、講演会を行っています。これからも地域の皆さまのご期待に沿えるよう、企画・開催してまいります。(敬称略・肩書は当時のものです。また一部省略している場合もあります。)

とましん信和会公演の開催実績(令和元年度以降)

公演年月日	公 演 者
令和元年 8月 9日	新演歌三姉妹(市川由紀乃、丘みどり、杜このみ)
5年 9月 11日	松平 健&コロッケ
6年 10月 9日	坂本 冬美
7年 10月 21日	細川たかしー門会



講演会等の開催実績(令和元年度以降)

開催年月日	講 師 名	テーマ
令和元年 10月 7日	尾木 直樹(尾木ママ)(教育評論家 法政大学特任教授 臨床教育研究所「虹」所長)	取り残される日本の教育 ~わが子のために親が知っておくべきこと~
令和2年 1月 29日	上山 博康(社会医療法人禎心会脳疾患研究所所長)	下流老人にならないために! ~健康であることが基本~
令和2年 12月 7日	隈 研吾(建築家)	まちづくりについて考える
令和7年 10月 7日	渋谷 和宏(作家・経済ジャーナリスト)	コロナに輝く企業・輝く組織~人材不足、これから打つ手は~

営業のご案内

主な事業内容

- 1 預金および定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付けおよび手形の割引
- 3 為替取引
- 4 1～3の業務に付随する次に掲げる業務、その他の業務

- (1) 債務の保証または手形の引受け
- (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等を除く。(8)において同じ。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）または有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券（以下、「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱いおよびはね返り玉の買取り
- (5) 金銭債権の取得または譲渡およびこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
- (6) 短期社債等の取得または譲渡
- (7) 次に掲げるものの業務の代理
- (8) 次に掲げるものの業務の代理または媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
 - イ 金庫（信用金庫および信用金庫連合会）
 - ロ 銀行
 - ハ 長期信用銀行（長期信用銀行法（昭和27年法律第187号）に規定する長期信用銀行をいう。）
 - ニ 農林中央金庫
- (9) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理または媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
 - 信金中央金庫
- (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (11) 貸金庫業務
- (12) 振替業
- (13) 両替（外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）に定める外国通貨または旅行小切手の売買を除く）

- (14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
- (15) 金融等デリバティブ取引（(5)および(14)に掲げる業務に該当するものを除く。）
- (16) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次または代理（信用金庫法施行規則に定めるものを除く。）
- (17) 有価証券関連店頭デリバティブ取引（当該有価証券関連店頭デリバティブ取引に係る有価証券が（5）の証書をもって表示される金銭債権に該当するものおよび短期社債等以外のものである場合には、差金の授受によって決済されるものに限る。）（(2)の業務に該当するものを除く。）
- (18) 信用金庫の保有する情報を第三者に提供する業務
- (19) 地域活性化等業務（信用金庫法施行規則で定めるもの）
- (20) 金の取扱い

- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
- (2) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託又は独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の当せん金払戻業務
- (3) 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
- (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付および保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く。）
- (5) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- (6) 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務

主な商品のご案内

主な預金商品

要求払預金	内容・特色
普通預金	給与・年金のお受け取りや、各種口座振替のご利用ができます。個人・個人事業主の方は、WEB通帳での作成も可能です。また、無利息ですが預金保険制度による全額保護対象となる決済用預金対応の商品もございます。
当座預金	事業者専用の決済用の無利息預金です。※現在、新規口座開設の受付を停止しております。
貯蓄預金	普通預金と比べて高金利ですが、口座振替のご利用はできません。
納税準備預金	納税資金を預入する際に有利な預金です。普通預金と比べて高金利ですが、納税以外のお支払い（出金・口座振替）があると適用されません。
通知預金	7日以上1か月未満の預け入れ時に有利な預金です。
総合口座	利息の有利な定期預金（貯まる）、給料・年金の自動受取（受取る）、公共料金等の自動支払（支払う）、定期預金の90%以内、最高1,000万円までの自動融資（借りる）の便利な4つの機能を1冊の通帳にセットしています。
定期性預金	内容・特色
定期預金	1か月以上5年以下の預け入れ時に有利な預金です。
定期積金	貯蓄・住宅資金等将来設計にあわせて毎月一定額を掛け込みする預金です。6か月から5年までの期間で自由に設計できます。

定期積金「とましんファミリーサポート」

レジャー施設や飲食店等を優待料金で利用できるライフサポートサービス、医療相談・育児相談などが行える健康関連サービスがセットになった定期積金商品で、通常の商品（スーパー積金）に対し0.1%金利が上乗せされます。

とましん「職域サポート制度」提携事業所にお勤めしており、当金庫の口座で給与を受け取られている方が対象となります。

信和会定期積金

掛込期間3年以上5年以下、契約額50万円以上の定期積金「信和会定期積金」を契約されている方に対し、毎年秋の「とましん信和会公演」チケットの先行販売を案内しております。

なお、過去の講演内容については16ページをご覧ください。

各商品の情報は令和8年7月31日時点のものとなります。
詳細は当金庫本支店窓口にお問合せください。

相統定期預金「思い出」

当金庫にて預金の相統解約を行った相続人・受遺者の方を対象とした定期預金商品です。

通常の商品（スーパー定期）に対し0.25%金利が上乗せされます。

主な融資商品

個人向け	内容・特色
住宅ローン	マイホーム新築・中古住宅購入・マイホーム建築用の土地購入・他行住宅ローン借換えにご利用いただけます。
リフォームローン	マイホームのリフォーム・増改築資金としてご利用いただけます。
カーライフプラン	自家用車の購入・車検・修理費用・運転免許取得費用・クレジット借換などにご利用いただけます。
フリーローン	お使い道は自由です。 (事業性資金としてご利用いただける商品もございます。)
教育ローン	幼稚園から大学までの入学金・授業料などにご利用いただけます。
カードローン	ローンカードを利用して、あらかじめ定めた限度額の範囲でお借入れできます。 (パート・アルバイト・専業主婦の方でもお申込みできる商品もございます。)
事業者向け	内容・特色
一般のご融資	割引手形：一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付：仕入資金等短期の資金をご融資いたします。 証書貸付：設備資金等長期の資金をご融資いたします。 当座貸越：当座貸越約定金額まで自動的にご融資いたします。
各種制度融資	国・北海道・各市町村の制度融資、信用保証協会の保証付融資の取扱いをしています。
創業者支援特別融資	事業の創業時及び創業後間もないお客様さま、新分野進出をご計画のお客様さまに経営安定のための長期資金をご融資いたします。
とましん法人会メンバーズローン	(公社) 苫小牧地方法人会の会員に事業資金をご融資いたします。



※添付のチラシの内容は全て令和8年7月31日現在のものとなります。

その他の商品

為替業務	内容・特色
内国為替	当金庫の本支店は、全国信用金庫データ通信システムと全国銀行データ通信システムにより、全国の信用金庫はもとより、民間金融機関とオンラインで結ばれています。これにより当金庫では、お客さまの大事な資金の送金、振込及び代金取立などをお取扱しています。
外国為替	当金庫では、信金中央金庫との外国為替取次を通じてお客さまの輸出入為替、海外への送金等の外国為替業務をお取扱しています。 ※令和8年9月30日(当日受付分まで)をもってお取り扱いを休止させていただきます。
その他の業務・サービス	内容・特色
でんさいサービス	インターネットを通じて、電子記録債権(でんさい)を記録・管理する電子記録債権記録機関(でんさいネット)の記録原簿へ電子記録をすることで、安全・簡易・迅速に支払いや譲渡等を行うサービスです。
しんきネットキャッシュサービス 	当金庫のキャッシュカードで、全国の信用金庫・都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信託銀行・ゆうちょ銀行等の提携金融機関のCD・ATMで現金のお引出しや残高照会等が可能です。各種クレジットカードのキャッシングもできます。
インターネットバンキング	お手持ちのパソコン等から、残高照会・振込・振替等のサービスがご利用いただけます。また、事業者の方はデータ伝送、個人の方は定期性預金の新規契約・解約ができます。
有価証券の窓口販売	国債・投資信託の窓口販売を行っております。
保険の窓口販売	生命保険(一時払い終身保険、がん保険、医療保険)、損害保険(傷害保険、住宅ローンをご利用のお客さま限定の火災保険、事業者向け休業補償保険)の販売を行っております。

とましん「職域サポート制度」

同制度提携事業所にお勤めしている方を対象とした制度です。
ローン商品の金利引下げや預金金利の上乗せ、ATM時間外利用手数料の無料化など、各種お取引が優遇条件でご利用できます。
お取り扱い条件など詳細については当金庫本支店窓口にお問合せください。

店舗配置一覧

店舗一覧

令和8年7月31日現在

- | | | | |
|----|--------|--------------------------------|---------------|
| 10 | 本店 | 苫小牧市表町3丁目1-6 | ☎0144-34-2171 |
| 19 | 市役所出張所 | 苫小牧市旭町4丁目5-6
(苫小牧市役所北庁舎1階内) | ☎0144-37-8310 |
| 21 | ★緑町支店 | 苫小牧市双葉町3丁目3-5 | ☎0144-33-9241 |
| 22 | 西支店 | 苫小牧市見山町2丁目2-8 | ☎0144-73-5151 |
| 23 | ★中野支店 | 苫小牧市元中野町3丁目9-15 | ☎0144-32-8291 |
| 24 | ★糸井支店 | 苫小牧市日新町1丁目10-5 | ☎0144-73-1190 |
| 25 | ★三条支店 | 苫小牧市矢代町2丁目9-8 | ☎0144-74-2055 |
| 26 | 美園支店 | 苫小牧市三光町5丁目26-12 | ☎0144-33-2151 |
| 27 | 光洋支店 | 苫小牧市光洋町1丁目17-17 | ☎0144-73-3621 |
| 28 | 沼ノ端支店 | 苫小牧市沼ノ端中央3丁目3-12 | ☎0144-55-6011 |
| 29 | 澄川支店 | 苫小牧市澄川町2丁目2-9 | ☎0144-67-5616 |
| 11 | 桜木支店 | 苫小牧市桜木町4丁目15-12 | ☎0144-74-2125 |
| 14 | ★錦岡支店 | 苫小牧市青雲町2丁目23-6 | ☎0144-67-5311 |
| 15 | 明野支店 | 苫小牧市明野新町5丁目14-13 | ☎0144-55-8581 |
| 16 | ★川治支店 | 苫小牧市川治町6丁目16-30 | ☎0144-76-7111 |
| 17 | 新開支店 | 苫小牧市新開町4丁目2-4 | ☎0144-55-8560 |
| 18 | 沼ノ端北支店 | 苫小牧市拓勇東町1丁目19-30 | ☎0144-57-8200 |
| 30 | ★札幌支店 | 札幌市中央区南4条西1丁目1-8 | ☎011-511-8131 |
| 35 | ★豊平支店 | | ☎011-858-1015 |

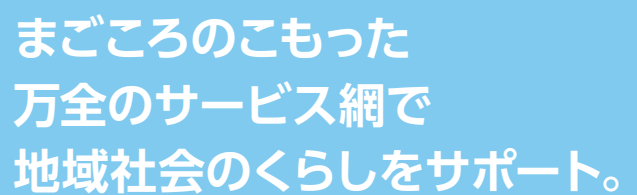
- | | | | |
|----|--------|-------------------|---------------|
| 32 | ★札幌北支店 | 札幌市東区北31条東7丁目1-18 | ☎011-704-2331 |
| 33 | ★千歳支店 | 千歳市千代田町6丁目18 | ☎0123-26-2171 |
| 34 | ★長都支店 | 千歳市長都駅前2丁目14-20 | ☎0123-27-7233 |
| 41 | ★鶴川支店 | 勇払郡むかわ町美幸2丁目21 | ☎0145-42-2010 |
| 42 | ★厚真支店 | 勇払郡厚真町表町1-1 | ☎0145-27-2236 |
| 43 | ★平取支店 | 沙流郡平取町本町66-1 | ☎01457-2-2321 |
| 47 | ★門別支店 | 沙流郡日高町門別本町210-15 | ☎01456-2-5121 |
| 48 | ★新冠支店 | 新冠郡新冠町字本町55-1 | ☎0146-47-3011 |
| 49 | ★富川支店 | 沙流郡日高町富川北4丁目1-1 | ☎01456-2-0331 |
| 51 | 白老支店 | 白老郡白老町東町2丁目1-8 | ☎0144-85-2461 |

信用金庫代理業者

- | | | | |
|----|--------------------|---------------|---------------|
| | 株式会社苫信
ビジネスサプライ | 苫小牧市表町3丁目1-6 | ☎0144-34-2177 |
| 44 | ★穂別代理店 | 勇払郡むかわ町穂別10-6 | ☎0145-45-2321 |

- 印の店舗では、貸金庫を設置しています。
 - ・全ての店舗に、目の不自由な方が使用できるATMを設置しています。
 - ・★印の店舗では、昼休業を導入しております。
- ※時間帯につきましては、ホームページよりご確認ください。
- ・豊平支店は、札幌支店内を所在地とする店舗内店舗です。





店舗外現金自動設備一覧

■ 店舗外ATM並びにサンデーバンキング実施場所

令和8年7月31日現在

ATMコーナー	所在地	キャッシュサービスコーナー ご利用時間		ATM振込			
				平日		土・日・祝日	
		平日	土・日・祝日	現金	カード	現金	カード
★本店ATMコーナー西側	苫小牧市表町3丁目1-6 (三条通側)	9:00～19:00	9:00～18:00	○注1	○	—	○
★本店ATMコーナー東側	苫小牧市表町3丁目1-6 (駅前中央通側)	9:00～17:30	休業	○注1	○	—	—
★沼ノ端支店ATMコーナー	苫小牧市沼ノ端中央3-3-12	9:00～19:00	9:00～18:00	○注1	○	—	○
★新開支店ATMコーナー	苫小牧市新開町4-2-4	9:00～21:00	9:00～21:00	○注1	○	—	○
★沼ノ端北支店ATMコーナー	苫小牧市拓勇東町1-19-30						
★イオン苫小牧店	苫小牧市柳町3-1-20	9:00～21:00	9:00～21:00	—	○	—	○
★コープさっぽろぬまのはた店	苫小牧市北栄町1丁目17-26						
★コープさっぽろステイ店1階	苫小牧市三光町5-6-4						
★コープさっぽろステイ店2階	苫小牧市三光町5-6-4						
★コープさっぽろパセオ川路店	苫小牧市川沿町6-15-13						
★マックスバリュ新花園店	苫小牧市花園町1-6-20						
★マックスバリュ澄川町店	苫小牧市澄川町3-1-1						
★マックスバリュ苫小牧清水店	苫小牧市清水町1丁目4-3						
★マックスバリュ沼ノ端店	苫小牧市北栄町3-1-8						
★マックスバリュ弥生店	苫小牧市弥生町1-9-1						
★マックスバリュ日新店	苫小牧市日新町2-5-22						
★MEGAドン・キホーテ苫小牧店	苫小牧市木場町1-6-1						
★フードD生鮮市場澄川店	苫小牧市澄川町1-2-11						
★フードDエクスプレス見山店	苫小牧市見山町2-3-4						
★マックスバリュ支笏湖通り店	苫小牧市元中野町2-8-10	10:00～19:00	10:00～18:00	—	○	—	○
★スーパーアークス光洋店	苫小牧市光洋町1-12-12	9:00～19:00	9:00～18:00	—	○	—	○
★スーパーアークス明德店	苫小牧市明德町2-3-1						
★スーパーアークス明野店	苫小牧市明野新町5-18-27						
★フードD生鮮市場沼ノ端店	苫小牧市北栄町1-24-5	9:00～21:00	9:00～19:00	—	○	—	○
★フードD365双葉店	苫小牧市双葉町2-18-1	9:30～19:00	9:00～18:00	—	○	—	○
★苫小牧東病院	苫小牧市明野新町5-1-30	9:00～19:00	9:00～18:00	—	○	—	○
★表町ふれんどビル	苫小牧市表町5-11-5	9:00～19:00	9:00～19:00	—	○	—	○
★苫小牧市役所	苫小牧市旭町4-5-6	9:00～18:00	休業	—	○	—	—
★苫小牧市立病院	苫小牧市清水町1-5-20						
★王子総合病院	苫小牧市若草町3-4-8	9:00～17:00	休業	—	○	—	—
★マックスバリュ富川店	沙流郡日高町富川南2-2-5	9:00～19:00	9:00～19:00	—	○	—	○
★穂別代理店ATMコーナー	勇払郡むかわ町穂別10-6	9:00～17:30	休業	○注1	○	—	—
★厚賀出張所 (日高町役場厚賀出張所)	沙流郡日高町厚賀町174	9:00～17:00	休業	—	○	—	—
【移動販売車搭載ATM】							
★コープの移動販売 おまかせ便「カケル」 ※詳細な運行スケジュールに関しては、「コープさっぽろ」様ホームページ等によりご確認ください		毎週火曜日	毎週水曜日	毎週木曜日	毎週金曜日		
		平取町	むかわ町 (穂別地区)	厚真町 安平町	日高町 (日高地区) 平取町		

注1 現金によるお振込みは9:00～17:30までとなります。

注2 ATM振込の「カード」は当金庫キャッシュカードをご利用の場合を表示しております。
他金庫キャッシュカードの場合、お取り扱いできないお取引もございます。

注3 通帳によるお支払いができます(キャッシュカード発行の通帳のみ)。

注4 祝日のうち、正月三が日は休業いたします。

注5 しんきんATMゼロネットサービスのマークがある全国の信用金庫のATMで当金庫
キャッシュカードをご利用の場合、下記時間帯は手数料が無料となります。

平日 8:45～18:00(入出金)・土曜日 9:00～14:00(出金)

注6 当庫ATMは全て、目の不自由な方がご利用できる機器となります。

リスク管理態勢

当金庫の方針

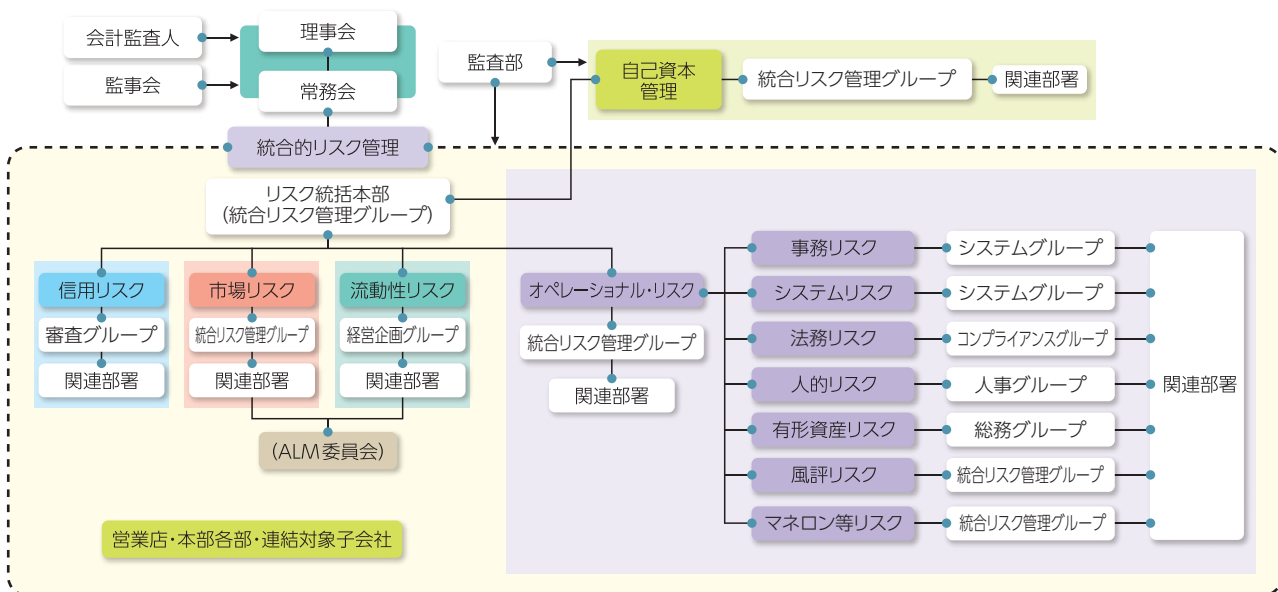
金融機関を取り巻く環境は複雑・多様化しており、当金庫では、リスク管理の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけしています。時代の変化に即応し、お客さまに安心してお取引いただけるよう、安定した経営と健全な財務内容の維持向上に努めてまいります。

当金庫の取組み

当金庫は、リスク統括本部(統合リスク管理グループ)にリスク管理部門を置いて、すべてのリスクを総体的に捉え、統合的な管理を行っています。信用リスク・市場リスク等リスクカテゴリー毎に統括する部門を定め、各リスクの管理方針や規程・要領等を制定して体系的に管理しています。

さらに資産及び負債を総合管理し、運用戦略等の策定、実行に関わる組織としてALM委員会を設置しており、また直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、自己資本管理を行っています。

統合的リスク管理態勢図



信用リスク

信用リスクとは、お取引先の貸出が回収不能となり損失を被るリスクです。

当金庫では審査管理部門と営業推進部門を分離して独立性を保ち、審査機能を強化しております。また、問題先債権や大口債権の管理を徹底し不良債権発生防止に努め、自己査定基準に基づいた適切な償却・引当を実施しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替などの相場の変動により損失を被るリスクです。

当金庫では、市場関連リスクを金利・価格変動・為替・信用・流動の各々のカテゴリーに応じた方針で管理を行っています。また、安定かつ効率的な資金の調達・運用を図るため、ALM委員会等を設置し、体制の充実・強化に取り組んでいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の情勢変化により、資金繰りが逼迫するリスクをいいます。

当金庫では、不測の事態に対応できる十分な支払準備資産を確保するとともに、信金中央金庫など業界のバックアップ体制も整備されています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる部分)及び自己資本比率の算定に含まないその他のリスクのことをいい、以下のリスクからなります。

①事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

②システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

③法務リスク

顧客に対する過失による義務違反及び不適切な

ビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害(監督署の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金等を含む)等を被るリスクをいいます。

④人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別行為(セクシュアルハラスメント等)から生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

⑤有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損・損害等を被るリスクをいいます。

⑥風評リスク

金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

⑦マネロン等リスク

金庫業務がマネー・ローリングやテロ資金供与、拡散金融の手段に利用され、顧客や社会の信頼を喪失するリスクをいいます。

外部監査

「金融機関の経営健全性確保のための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、当金庫は平成9年度の員外監事の設置に続き、平成10年6月から外部監査法人を選任することで監査体制の強化を図り、より一層の経営健全化に努めています。

危機管理計画

当金庫では、万一の危機に備え、具体的な危機管理計画(コンティンジェンシープラン)を制定しています。災害や事故、オンラインシステム障害、風評等により重大な損害を被った場合における態勢を整備充実させており、万全を期すよう努めています。

コンプライアンス態勢

信用金庫は信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関として、経済・社会の健全な発展に寄与するという重要な役割を担っており、この一般企業にも増して高い社会性、公共性から、信用金庫業務には守秘義務、説明義務、善管注意義務など厳格に守らなくてはならないルールが数多く存在します。

コンプライアンスとは、法令をはじめ金庫内の諸規程さらには社会規範、社会通念、倫理をも含むあらゆるルールを厳守することです。

当金庫の方針

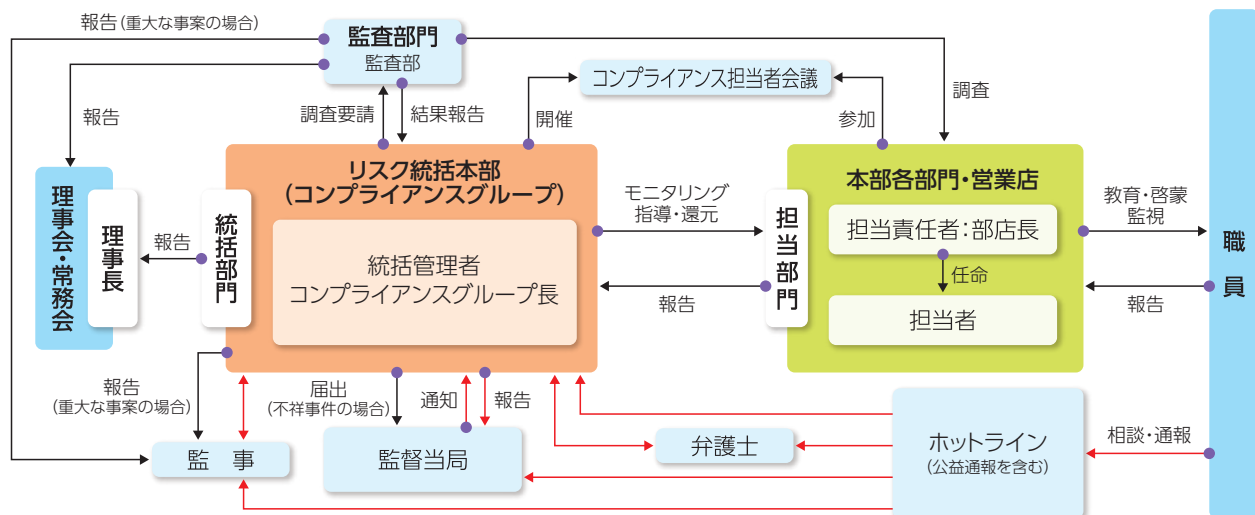
当金庫は、信用金庫の社会的責任と公共的使命を常に自覚しコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、健全経営に徹していく方針です。

当金庫の取組み

今後も当金庫が広く地域社会からの高い信頼を得るためにも、役職員全員が法令等を遵守し、社会的倫理に従い、自己規律をもって責任ある公正誠実な行動をとっていかねばなりません。

当金庫では、専門部署としてリスク統括本部(コンプライアンスグループ)を設置しており、コンプライアンス態勢の一層の徹底を図っています。組織としてコンプライアンスの職場風土を構築するため、具体的な実践計画に基づき、コンプライアンス・ガイドの策定、諸規程の整備、各種研修など、職員の指導教育に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢図



マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融(以下「マネロン等」という。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 目的

当金庫は、マネロン等の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適時、適切に対応する態勢を構築します。

2. 組織態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任者及び統括部門を定めて一元的な管理態勢を構築し、統括部門が関係する各部門や営業店等と連携を図り、組織全体でマネロン等対策に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

当金庫は、マネロン等に係るリスクに対し、リスクの特定・評価及びリスクに応じた低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を行います。リスクの特定・評価及び低減策については、定期的にその有効性を検証し、必要に応じて見直しを行います。

4. 顧客の受入方針

当金庫は、取引の開始・継続の各段階において、関係法令に基づいたお取引時の確認を実施するとともに、お客さまとのお取引の内容、目的等を適切に管理し、反社会的勢力を含め、

自らが定める顧客管理を実施できないと判断したお客さまとのお取引等については、お取引の謝絶等のリスクの遮断に努めます。

5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、疑わしい顧客や取引等を的確に検知・監視・分析し、検知した場合には適切に対処し、すみやかに当局へ届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結の措置

国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置を適切に実施します。

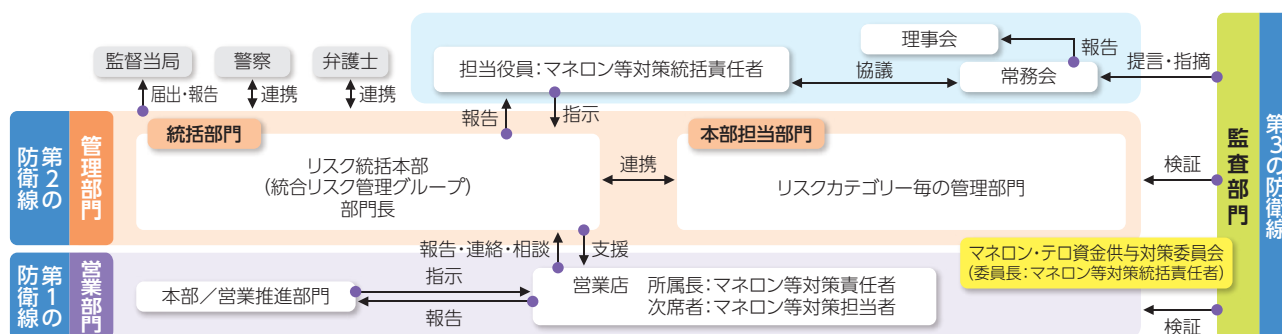
7. 研修等の実施

当金庫は、継続的な研修等を通じて、役職員のマネロン等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に取り組めます。

8. 遵守状況・実効性の検証

監査部門がマネロン等対策の状況について、営業部門・管理部門とは独立した立場から有効性を検証します。監査においては、対策の遵守状況や実効性を検証し、必要に応じて改善を行い、継続的に態勢整備に努めます。

マナー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策に係る管理態勢



金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまの相談・苦情・紛争(以下「苦情等」という。)を、営業店で受け付けているほか、下記の当金庫リスク統括本部(コンプライアンスグループ)及び2機関で受け付けています。なお当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営態勢・内部規程を整備し、その内容をチラシ、ホームページで公表しています。

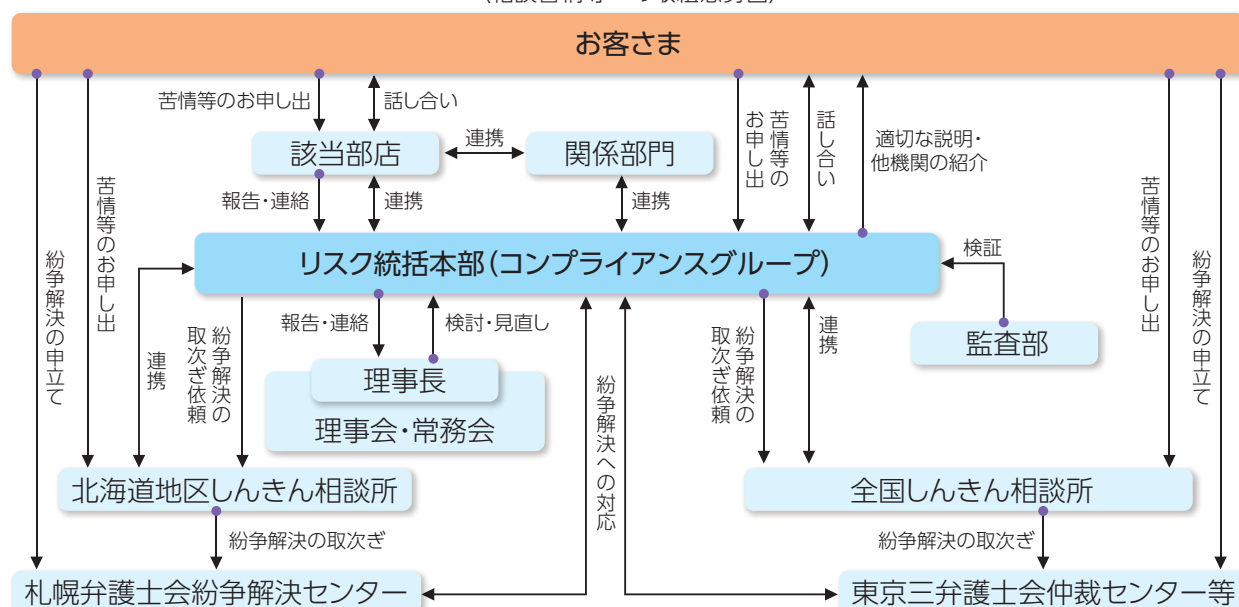
名 称	苫小牧信用金庫 リスク統括本部(コンプライアンスグループ)	北海道地区しんきん相談所 【(一社)北海道信用金庫協会】	全国しんきん相談所 【(一社)全国信用金庫協会】
住 所	〒053-8654 苫小牧市表町3-1-6	〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	0144-31-2133 Fax 0144-31-2100	011-221-3273	03-3517-5825
Eメール	tomcenter@tomashin.co.jp		
受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00	信用金庫営業日 9:00～12:00、13:00～17:00	信用金庫営業日 9:00～17:00
受付媒体	電話、Fax、手紙、面談、Eメール	電話、手紙、面談	

下記の紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫リスク統括本部（コンプライアンスグループ）またはしんきん相談所にお申出ください。なお、各弁護士会に直接お申立ていただくことも可能です。

名 称	札幌弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒060 - 0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階 札幌法律相談センター内
電 話 番 号	011-251-7730
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100 - 0013 東京都千代田区霞が関1-1-3		
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

〈相談苦情等への取組態勢図〉



お客さまの利益保護に係る管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫及び株式会社苫信ビジネスサプライ、株式会社とましん地域経済研究センター、株式会社とましんパートナーズ(以下、総称して「当金庫等」といいます。)がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法、その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

お客さま本位の業務運営に関する取組み

苫小牧信用金庫は、資産形成・資産運用に関する業務において、お客さま本位の業務運営を実現するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を制定しています。

当金庫は、全役職員がこの取組方針を遵守し、お客さまの立場に立った質の高い金融サービスを提供いたします。

当金庫の方針

1. お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとって最善の利益を追求いたします。
 - ・全役職員は高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さま本位の良質なサービスを提供します。
2. お客さまの投資判断に必要な情報について、分かりやすい説明を行います。
 - ・提案・販売を行う金融商品・サービスの仕組み、特徴、利益(リターン)、損失その他のリスク、取引条件のほか、選定理由についても丁寧かつ分かりやすく説明いたします。
 - ・元本保証のない商品の運用をされるお客さまにつきましては、市場環境や保有資産の動向について、お客さまの求めに応じた情報提供やコンサルティング等を行います。
 - ・お客さまにご負担いただく手数料その他の費用の詳細を、丁寧かつ分かりやすく説明いたします。
3. お客さまにふさわしい金融商品・サービスを提案・販売いたします。
 - ・お客さまの知識、経験、資産状況、取引目的、受け入れ可能なリスクを把握・共有し、お客さまのニーズに適合した金融商品・サービスを提案・販売します。
 - ・特定の商品・サービスに偏ることなく、お客さまにとって最良・最適な金融商品・サービスを提案・販売します。
 - ・ご高齢のお客さま、元本保証のない商品に投資されるお客さまにつきましては、投資内容についてご家族と情報共有していただくことをお勧めします。
4. お客さま本位の業務運営を実現するため、人材育成・体制整備に努めます。
 - ・各種研修の実施により、職員の商品知識、コンサルティング能力、コンプライアンス意識の向上を図ります。
 - ・役職員に対する適切な動機づけ等、お客さま本位を実践するための営業体制を整備します。

当金庫の取組み

(当金庫における投資信託販売態勢について)

当金庫では、営業店・営業職員に対し、投資信託の販売に関する目標設定を行っておりません。投資信託の販売につきましては、お客さまからリスク運用に関する明確な申し出があった場合に限り、取り扱うこととしております。

令和7年度は、かねてよりご契約中のお客さまご自身からの申し出による商品指定買付が2先200万円、加えて個人型確定拠出年金ご契約において自己のご判断により拠出資金を投資信託で運用されているお客さまのみとなりました。

(当金庫における特定保険販売態勢について)

当金庫では、金融商品取引法に定める特定保険に該当する商品の取扱いを行っておりません。

特定保険に該当しない一時払い保険販売につきましては、投資信託と同様、営業店に対する年度目標を設定しておりませんが、令和7年度の一時払い保険販売実績は18件ありました。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

地域金融円滑化に係る取組み

苫小牧信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

また、「経営者保証に関するガイドライン」(平成26年2月適用開始)に基づき、経営者保証に関して適切に対応します。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の窓口をご利用ください。

とましんコールセンター

●フリーダイヤル  0120-120-503 (受付時間：平日 9:00～17:00)

経営者保証に関する取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客様が融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客様のガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
2. 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
5. 事業継承時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
6. お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

「経営者保証ガイドライン」への取組状況

	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	528件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.9%
保証契約を解除した件数	63件

※「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく申し出はありませんでした。

中小企業の事業再生等に関する取組み

「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」について

中小企業・小規模事業者等(以下「中小企業」という)の「平時」「有事」「事業再生計画成立後のフォローアップ」、各々の段階において、中小企業、金融機関それぞれが果たすべき役割の明確化を目的に、全国銀行協会を事務局とする「中小企業の事業再生等に関する研究会」では、中小企業の事業再生等に関する基本的な考え方を示すものとして「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を策定しました。

当金庫は、本ガイドラインを尊重して対応するよう努めて参ります。

金融仲介機能のベンチマークに関する開示

平成28年9月に金融庁から「金融仲介機能のベンチマーク」(以下、ベンチマークという) が公表されました。ベンチマークは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標であり、すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」があります。

当金庫では、ベンチマークを積極的に活用し、金融仲介機能の質をより一層高めてまいります。

1. 共通ベンチマーク

【共通1】メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数及び融資額の推移

メイン先		うち経営指標改善先			
先数	融資額	先数	融資額		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,391先	1,123億円	1,108社	945億円	907億円	855億円

【共通2】貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

先数		好調	順調	不調
89社	売上高	0社	5社	84社
	簡易CF	4社	3社	82社

【共通3】当庫が関与した創業・第二創業の件数

創業	第二創業
8件	0件

【共通4】ライフステージ別の与信先数及び融資額

81	全先					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数(社)	2,517	167	293	1,311	665	81
融資額(億円)	1,576	135	228	865	265	83

【共通5】事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額

	先数	融資残高
与信先数及び融資残高	376社	265億円
事業性融資に占める割合	14.9%	16.8%

2. 選択ベンチマーク

【選択7】地元中小企業向け与信のうち無担保与信先数及び無担保融資額

	先数	残高
無担保融資先数及び残高	216社	59億円
地元中小企業向け融資に占める割合	14.1%	9.0%

【選択10】中小企業向け与信のうち信用保証協会保証付き融資、100%保証付き融資

	保証付融資	100%保証付融資
保証付融資及び100%保証付融資	235億円	-
中小企業向け融資に占める割合	17.6%	-

【選択11】経営者保証に関するガイドラインの活用先数

ガイドライン活用先数	246社
全与信先に占める割合	9.8%

【選択16】創業支援先数

創業計画 策定支援	創業期融資		政府系金融機関・ 創業支援 機関紹介	ベンチャー 企業助成金・ 融資等
	プロパー	保証協会		
8件	0社	8件	0社	0社

【選択19】M&A支援先数

支援先	34社
-----	-----

【選択21】事業継承支援先数

支援先	8社
-----	----

地域密着型金融の取組状況

当金庫では「地域密着型金融」の推進を恒久的な命題ととらえ、取組を進めています。
令和7年度の地域密着型金融の取組結果は、以下のとおりです。

項目／方針、目的	取組み結果
1. コンサルティング機能の発揮	
(1) 事業性評価、 本業支援	・ 研修や勉強会を通じて、取引先企業の持続的な成長と地域経済の活性化を支援できる伴走型支援人材の育成に取組んでいます。 ・ 実践的な企業との対話による「事業性評価シート」を合計7シート作成しました(累計504シート)。 ・ 経営者保証に関するガイドラインの活用に関して、関係先からの周知文書等が公表された際には、都度、金庫内のシステムを通じて営業店への周知を図っています。 ・ 「景況リポート」による誌上ビジネスマッチングコーナーで企業紹介を行いました。 ・ とましんビジネス交流ネットワークにて、地域企業の皆さまの事業内容や取扱商品の情報を発信しています。
(2) 企業のライフステージに 応じた支援	・ 創業計画の策定支援や融資を通じ、企業の創業を支援しました。【共通3】、【選択16】 ・ 「一般社団法人きん支援ネットワーク」等の外部機関と連携し、当金庫取引先への同行訪問と承継相談に対するアドバイスを行いました。
(3) 経営改善支援、 事業再生	・ 「北海道地域活性化協議会」等の外部機関と連携し、経営課題の整理と改善計画の策定支援を行い、事業継続と再生に向けた伴走型の支援を実施しております。 ・ 本部経営改善支援先21グループ25社を選定し、うち15社に対し外部専門家を紹介した支援活動を実施し、専門性の高い現場支援を実施しノウハウの吸収を図っております。 ・ TKC北海道会との連携による「モニタリング情報サービス」を行っており、令和7年度新規登録実績は23先でした。
(4) 個人のライフサイクルに 応じた支援	・ 「現役世代」の資産形成の一助となる商品として、確定拠出年金業務を展開しております。
2. 地域の面的再生への積極的参画	
(1) 地域活性化への 取組み	・ 苫小牧市、むかわ町、厚真町、平取町、日高町、新冠町に対し、合計15,000千円の寄付を行いました。 ・ 地元で生産、加工された食品を中心に販売するイベント「まち市」や、本店の市民サロンを利用したコンサートを4回(累計160回)、作品展を2回(累計158回)開催しました。
(2) 少子化・高齢化、 人口減少対策	・ 結婚相談所「LLB(ラブ・ラブ・ブライダル)会」を開設しております。 令和7年度は年代別に3度の婚活パーティーを開催し、3組のカップルが誕生、うち1組が入籍となりました。
3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信	
(1) 地域に対する 情報発信	・ 景況リポートを4回(5月、8月、11月、2月)発行しました。 ・ 「とましん郷土文庫」を2回、通巻36号「ヒメマス ～湖水に生きた紅鮭～」と通巻37号「野菜 ～畑の芸術、文化財～」を発行しました。 ・ 当金庫の地域貢献活動等についてまとめた冊子「とましん社会貢献・地域貢献2025」を発行しました。
(2) 利用者満足度の向上	・ 総代、来店客を対象にしたアンケート調査を実施し、結果をディスクロージャー誌に掲載しました。

Disclosure 2026

資料編

資料編Ⅰ

自己資本の構成に関する事項（単体）	29
直近5事業年度の主要指標	30
貸借対照表	31
損益計算書	32
剰余金処分計算書	32
会計監査人の監査	32
財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認	32
貸借対照表及び損益計算書の注記	33～38
不良債権の状況	39

資料編Ⅱ

主な業務状況指標	40
預金に関する指標	41
貸出金等に関する指標	41
有価証券に関する指標	42
デリバティブ取引	42
有価証券の時価情報等	43
金銭の信託の時価情報	43
子会社の事業・組織等	44
令和7年度連結事業概況	44
自己資本の構成に関する事項（連結）	45
金庫及び子会社の概況	46
連結貸借対照表及び連結損益計算書の注記	47
報酬体系について	47～48

自己資本比率規制第3の柱に基づく開示

自己資本比率規制による開示項目一覧	49～50
Ⅰ. 自己資本調達手段の概要	50
Ⅱ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	51
Ⅲ. 信用リスクに関する事項	52～57
Ⅳ. 信用リスク削減手法に関する事項	57
Ⅴ. 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関する リスク管理法の方針及び手続きの概要	58
Ⅵ. 証券化エクスポージャーに関する事項	58
Ⅶ. CVAリスクに関する事項	59
Ⅷ. マーケット・リスクに関する項目	59
Ⅸ. オペレーショナル・リスクに関する項目	59
Ⅹ. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	60
Ⅺ. 金利リスクに関する事項	61
開示項目一覧（単体・連結）	62

自己資本の構成に関する事項

■単体自己資本比率算出表(国内基準)(注) (単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,200,117	61,289,156
うち、出資金及び資本剰余金の額	301,359	299,358
うち、利益剰余金の額	59,910,740	61,001,522
うち、外部流出予定額(△)	11,982	11,724
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	822,038	458,030
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	822,038	458,030
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	61,022,156	61,747,186
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,724	17,724
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	17,724	17,724
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,724	17,724
自 己 資 本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	61,004,431	61,729,461
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	287,413,059	274,129,163
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,226,330	11,456,147
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	297,639,389	285,585,310
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	20.49%	21.61%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

直近5事業年度の主要指標

■役員・職員数

(人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
役 員	理 事	14(5)	14(6)	15(6)	13(5)	9(3)
	監 事	3(2)	3(2)	4(3)	4(3)	3(2)
職 員	男 性	122	121	117	115	114
	女 性	86	87	95	105	117
	計	208	208	212	220	231
合 計		225	225	231	237	243

(注)()内は非常勤の役員数

■会員数・普通出資金

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会 員 数 (先)	16,139	16,157	16,081	15,937	15,763
普 通 出 資 総 口 数 (口)	616,506	611,925	610,854	602,719	598,716
普 通 出 資 金 総 額 (千 円)	308,253	305,962	305,427	301,359	299,358
普 通 出 資 配 当 率 (%)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
普通出資に対する配当金総額(千円)	12,293	11,894	11,703	11,982	11,724
普通出資一口当たり配当金(円)	20	20	20	20	20

(注)(1)普通出資一口の金額 500円

(2)会員の普通出資の最低限度額 5,000円

■主要な経営指標

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
純 資 産 額	55,272	52,568	56,681	55,516	55,649
総 資 産 額	573,649	561,235	574,689	578,003	570,179
経 常 収 益	6,172	6,458	7,133	7,695	10,480
経 常 利 益	2,523	2,728	2,540	1,886	1,649
当 期 純 利 益	1,794	2,037	1,855	1,557	1,102
預 金 積 金 残 高	497,674	504,223	513,976	517,941	510,941
譲 渡 性 預 金 残 高	1,750	1,600	1,600	2,300	1,300
貸 出 金 残 高	244,956	253,051	260,511	259,561	252,832
有 価 証 券 残 高	165,552	165,463	155,384	142,842	127,648
自 己 資 本 比 率	21.14%	20.88%	21.36%	20.49%	21.61%



ハナショウブ

貸借対照表

■資産の部

(単位:百万円)

科 目	令和6年度	令和7年度	対前期増減
現金	8,796	6,466	△ 2,330
預け金	153,909	169,668	15,758
買入金銭債権	1,583	1,112	△ 470
金銭の信託	3,135	2,998	△ 137
有価証券	142,842	127,648	△ 15,193
国債	8,592	5,400	△ 3,191
地方債	9,625	11,003	1,377
社債	62,967	69,268	6,301
株式	2,467	2,008	△ 459
その他の証券	59,189	39,967	△ 19,221
貸出金	259,561	252,832	△ 6,729
割引手形	633	260	△ 372
手形貸付	20,817	15,621	△ 5,195
証書貸付	231,959	232,255	296
当座貸越	6,151	4,694	△ 1,457
外国為替	16	－	△ 16
外国他店預け	16	－	△ 16
その他資産	3,213	3,955	741
未決済為替貸	77	66	△ 11
信金中金出資金	2,473	2,473	－
未収収益	563	764	200
その他の資産	98	651	552
有形固定資産	5,278	5,418	139
建物	1,707	1,827	119
土地	2,880	2,880	－
建設仮勘定	0	－	0
その他の有形固定資産	690	710	19
無形固定資産	17	17	－
その他の無形固定資産	17	17	－
繰延税金資産	2,441	2,699	258
債務保証見返	684	655	△ 29
貸倒引当金	△ 3,478	△ 3,293	184
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,835	△ 2,841	△ 6
資産の部合計	578,003	570,179	△ 7,823

■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	令和6年度	令和7年度	対前期増減
預金積金	517,941	510,941	△ 6,999
当座預金	20,859	21,768	909
普通預金	334,021	327,794	△ 6,226
貯蓄預金	679	608	△ 71
通知預金	262	142	△ 119
定期預金	144,137	142,009	△ 2,128
定期積金	11,313	11,605	292
その他の預金	6,668	7,012	344
譲渡性預金	2,300	1,300	△ 1,000
その他負債	1,019	1,101	81
未決済為替借	99	80	△ 18
未払費用	258	436	177
給付補填備金	2	12	9
未払法人税等	277	145	△ 132
前受収益	157	158	0
払戻未済金	2	1	△ 1
資産除去債務	8	8	0
その他の負債	213	258	44
役員賞与引当金	－	9	9
退職給付引当金	158	139	△ 18
役員退職慰労引当金	84	100	16
睡眠預金払戻損失引当金	23	26	3
偶発損失引当金	275	255	△ 20
債務保証	684	655	△ 29
負債の部合計	522,486	514,530	△ 7,956
出資金	301	299	△ 2
普通出資金	301	299	△ 2
利益剰余金	59,910	61,001	1,090
利益準備金	305	301	△ 4
その他利益剰余金	59,605	60,700	1,094
特別積立金	58,100	59,500	1,400
当期未処分剰余金	1,505	1,200	△ 305
会員勘定合計	60,212	61,300	1,088
その他有価証券評価差額金	△ 4,695	△ 5,651	△ 956
評価・換算差額等合計	△ 4,695	△ 5,651	△ 956
純資産の部合計	55,516	55,649	132
負債及び純資産の部合計	578,003	570,179	△ 7,823

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度	対前期増減
経常収益	7,695,468	10,480,871	2,785,402
資金運用収益	6,129,911	7,480,351	1,350,439
貸出金利息	3,593,901	3,763,163	169,262
預け金利息	641,291	1,070,079	428,787
有価証券利息配当金	1,824,192	2,569,680	745,488
その他の受入利息	70,527	77,428	6,901
役務取引等収益	762,517	725,789	△ 36,728
受入為替手数料	316,196	322,663	6,466
その他の役務収益	446,321	403,125	△ 43,195
その他業務収益	660,319	1,006,199	345,879
外国為替売買益	－	796	796
国債等債券売却益	540,231	988,751	448,520
国債等債券償還益	93,060	－	△ 93,060
その他の業務収益	27,028	16,651	△ 10,377
その他経常収益	142,719	1,268,531	1,125,811
貸倒引当金戻入益	15,819	163,178	147,359
株式等売却益	－	768,346	768,346
金銭の信託運用益	105,640	299,191	193,551
その他の経常収益	21,260	37,814	16,554
経常費用	5,808,605	8,831,170	3,022,564
資金調達費用	307,872	1,004,734	696,861
預金利息	303,758	985,385	681,627
給付補填備金繰入額	2,488	10,941	8,452
譲渡性預金利息	1,626	8,407	6,781
役務取引等費用	409,843	402,928	△ 6,914
支払為替手数料	63,161	70,325	7,164
その他の役務費用	346,681	332,603	△ 14,078
その他業務費用	1,414,656	3,551,224	2,136,568
外国為替売買損	93	－	△ 93
国債等債券売却損	－	3,343,757	3,343,757
国債等債券償還損	1,400,950	206,112	△ 1,194,837
金融派生商品費用	132	－	△ 132
その他の業務費用	13,479	1,354	△ 12,125
経費	3,598,523	3,821,695	223,171
人件費	2,110,029	2,236,858	126,829
物件費	1,330,913	1,403,799	72,886
税金	157,581	181,036	23,454
その他経常費用	77,709	50,586	△ 27,123
株式等売却損	23,271	－	△ 23,271
株式等償却	1,968	581	△ 1,387
その他の経常費用	52,469	50,004	△ 2,464
経常利益	1,886,862	1,649,701	△ 237,161
特別利益	－	5,940	5,940
固定資産処分益	－	5,940	5,940
特別損失	13,948	14,416	468
固定資産処分損	10,839	14,416	3,576
減損損失	3,108	－	△ 3,108
税引前当期純利益	1,872,914	1,641,224	△ 231,690
法人税、住民税及び事業税	425,238	418,042	△ 7,195
法人税等調整額	△ 109,486	120,416	229,903
法人税等合計	315,751	538,459	222,708
当期純利益	1,557,163	1,102,765	△ 454,398
繰越金(当期首残高)	－	97,398	97,398
繰越金 (遡及修正前当期首残高)	83,240	－	△ 83,240
過去の誤謬の訂正による 累積的影響額	△ 135,090	－	135,090
繰越金 (遡及修正後当期首残高)	△ 51,850	－	51,850
当期末処分剰余金	1,505,313	1,200,163	△ 305,149

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度	対前期増減
当期末処分剰余金	1,505,313	1,200,163	△ 305,149
積立金取崩額	4,067	2,001	△ 2,066
利益準備金限度超過取崩額	4,067	2,001	△ 2,066
剰余金処分額	1,411,982	1,111,724	△ 300,258
普通出資に対する配当金 (配当率)	11,982 (年4%)	11,724 (年4%)	△ 258 (－)
特別積立金	1,400,000	1,100,000	△ 300,000
繰越金(当期末残高)	97,398	90,440	△ 6,957

会計監査人の監査

令和8年6月17日開催の令和8年度通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

財務諸表の正確性に係る 内部監査の有効性の確認

令和7年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和8年6月17日
苫小牧信用金庫

理事長 久保田 順司

■貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行なっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引はありません。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～60年
その他 2年～50年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査管理部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

令和7年3月分	0.2485%
---------	---------

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円、年金財政計算上の別途積立金95,415百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金42百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 3,293百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重

要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 461百万円(有価証券評価差額金に係る繰延税金資産を除く。)

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 156百万円
19. 子会社の株式の総額 25百万円
20. 子会社に対する金銭債務総額 82百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 6,683百万円
22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 1,549百万円 |
| 危険債権額 | 5,465百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 4百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,225百万円 |
| 合計額 | 8,245百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は260百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 額面9,120百万円 |
|------|------------|
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金10,000百万円、当座借越の取引の担保として預け金5,000百万円、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保として有価証券額面379百万円、地方公共団体の公金事務取扱いの担保として有価証券額面36百万円、預け金2百万円、現金5百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は3百万円であります。
25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円であります。
26. 出資1口当たりの純資産額 92,947円86銭
27. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクにさらされております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスク管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALM規程において、リスク管理方法や手続きなどの詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会等において実施状況の把握、確認、今後の対応などの協議を行っております。
- 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースで常務会等に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて、為替ヘッジを行っております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
- このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じ

て、価格変動リスクの軽減を図っております。保有している株式の一部は事業推進目的によるものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部により、常務会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する担当を分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク管理諸規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、貸出金、有価証券、預金積金、借入金、預け金、買入金銭債権、金銭の信託、デリバティブ取引の市場リスク量をVaRにより月次ベースで計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和8年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,485百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	169,668	165,764	△3,903
(2) 買入金銭債権	1,112	1,089	△22
(3) 金銭の信託	2,998	2,998	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	50	49	△0
その他有価証券	126,866	126,866	—
(5) 貸出金(※1)	252,832	244,710	
貸倒引当金(※2)	△3,290		
	249,542	244,710	△4,831
金融資産計	550,238	541,479	△8,758
(1) 預金積金	510,941	510,850	△91
(2) 譲渡性預金	1,300	1,300	—
金融負債計	512,241	512,150	△91

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。また、デリバティブ内包型の預け金は、取引金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は自金庫保証付私募債と同様の方法によって時価を算定しております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は、取引金融機関から提示された価格によって時価を算定しております。

(4) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自金庫保証付私募債は、固定金利によるものは将来キャッシュ・フローが発生する時期に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA複利、日本円OIS)と、貸出金における債務者区分ごとの貸倒実績率の過去5年間の平均値から算定した割引率で割り引く方法によって時価を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの担保及び保証による回収見込額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TONA複利、日本円OIS)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	25
非上場株式(*1)	706
合 計	731

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について581千円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	97,664	26,003	43,000	3,000
買入金銭債権	353	759	—	—
金銭の信託	2,998	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	50	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,160	31,659	61,812	15,656
貸出金(*)	38,732	70,440	61,767	75,088
合 計	141,909	128,912	166,580	93,745

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	456,381	54,533	26	—
譲渡性預金	1,300	—	—	—
合 計	457,681	54,533	26	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50	49	△0
	その他	—	—	—
	小計	50	49	△0
合 計		50	49	△0

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,199	592	607
	債券	100	100	0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	100	100	0
	その他	7,923	7,502	421
	小計	9,223	8,194	1,028
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	76	84	△8
	債券	85,522	91,901	△6,378
	国債	5,400	5,550	△149
	地方債	11,003	12,298	△1,295
	社債	69,118	74,051	△4,933
	その他	32,044	34,577	△2,532
	小計	117,643	126,563	△8,919
合 計		126,866	134,757	△7,890

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	928	765	—
債券	7,548	0	2,311
国債	5,478	—	1,978
地方債	570	—	232
社債	1,499	0	100
その他	5,341	988	1,032
投資信託	4,038	988	235
外国債券	1,303	—	796
合 計	13,817	1,754	3,343

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が50%以上となったとき、②時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が30%程度以上50%程度未満であり、且つ、決算日前の1年間にわたり、時価の取得原価又は償却原価に対する下落率が30%以上であったとき、であります。

当事業年度において、上記に該当するものはありません。

32. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,998	2,998	—	—	2,998

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は22,780百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,636百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	805 百万円
有価証券評価損	23
減価償却	16
減損損失	53
退職給付引当金	39
役員退職慰労引当金	28
偶発損失引当金	72
ソフトウェア償却	25
未払事業税	28
有価証券評価差額金	2,239
その他	48
繰延税金資産小計	3,382
評価性引当額	△681
繰延税金資産合計	2,700
繰延税金負債	
その他	△0
繰延税金負債合計	△0
繰延税金資産の純額	2,699 百万円

35. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	21百万円
契約負債	一百万円

■損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 3,063千円
子会社との取引による費用総額 508,599千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 1,839円12銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、718,642千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。



苫小牧港

不良債権の状況

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

「信用金庫法」に基づく開示債権（リスク管理債権）及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（以下、「金融再生法」という）に基づく債権額は、以下のとおりです。

令和8年3月末における開示債権の合計額は82億45百万円（総貸出金の3.25%）となりますが、これらは、担保・保証等により45億49百万円、貸倒引当金により29億76百万円が保全されており、保全率は91.27%と高い水準を維持しております。

なお、子会社等を連結経理した連結リスク管理債権は、単体の計数と同一となります。

（単位：百万円）

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	324	324	108	215	100.00%	100.00%
	令和7年度	1,549	1,549	553	995	100.00%	100.00%
危険債権	令和6年度	6,817	6,803	4,183	2,619	99.80%	99.48%
	令和7年度	5,465	5,453	3,607	1,845	99.78%	99.35%
要管理債権	令和6年度	1,313	624	448	176	47.53%	20.34%
	令和7年度	1,230	523	388	134	42.50%	16.01%
	三月以上延滞債権	令和6年度	11	11	1	113.40%	－
		令和7年度	4	4	0	110.96%	－
	貸出条件緩和債権	令和6年度	1,302	611	436	46.95%	20.17%
		令和7年度	1,225	517	383	42.24%	15.95%
	小計(A)	令和6年度	8,455	7,752	4,740	91.68%	81.07%
		令和7年度	8,245	7,525	4,549	91.27%	80.53%
正常債権(B)	令和6年度	251,938					
	令和7年度	245,396					
総与信残高(A)+(B)	令和6年度	260,393					
	令和7年度	253,642					
不良債権比率 (A)/(A)+(B)	令和6年度	3.24%					
	令和7年度	3.25%					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）です。

■貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和6年度	一般貸倒引当金	555	643	－	555	643
	個別貸倒引当金	2,971	2,835	32	2,938	2,835
	合 計	3,526	3,478	32	3,494	3,478
令和7年度	一般貸倒引当金	643	452	－	643	452
	個別貸倒引当金	2,835	2,841	21	2,813	2,841
	合 計	3,478	3,293	21	3,456	3,293

(注) 単位未満は切り捨てて表示しております。

■貸出金償却

（単位：千円）

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却	－	－

(注) 単位未満は切り捨てて表示しております。

主な業務状況指標

■業務粗利益・同利益率

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
資金運用収支	5,823,792	6,481,358
資金運用収益	6,129,911	7,480,351
資金調達費用	306,119	998,993
役務取引等収支	352,674	322,860
役務取引等収益	762,517	725,789
役務取引等費用	409,843	402,928
その他業務収支	△754,336	△2,545,025
その他業務収益	660,319	1,006,199
その他業務費用	1,414,656	3,551,224
業務粗利益	5,422,130	4,259,193
業務粗利益率	0.94%	0.74%

(注)1.資金調達費用は金銭の信託見合費用(令和6年度1,753千円、令和7年度5,741千円)を控除しています。
2.業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

■総資産利益率

	令和6年度	令和7年度
総資産経常利益率	0.32%	0.28%
総資産当期純利益率	0.26%	0.18%

(注)総資産経常(当期)利益率=経常利益(当期純利益)÷総資産(除く債務保証見返)平均残高×100

■業務純益

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
業務純益	1,861,396	465,783
実質業務純益	1,861,396	465,783
コア業務純益	2,629,055	3,026,902
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,429,420	2,197,913

(注)1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金利鞘

	令和6年度	令和7年度
資金運用利回	1.06%	1.30%
資金調達利回	0.05%	0.19%
資金調達原価率	0.74%	0.91%
総資金利鞘	0.32%	0.39%

(注)1.資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定平均残高×100
2.資金調達利回=(資金調達費用-金銭の信託見合費用)÷資金調達勘定平均残高×100
3.資金調達原価率=(資金調達費用-金銭の信託見合費用+経費)÷資金調達勘定平均残高×100
4.総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

		平均残高		利息		利回り	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
資金運用勘定		573,969	571,670	6,129	7,480	1.06%	1.30%
	うち貸出金	255,911	255,164	3,593	3,763	1.40%	1.47%
	うち預け金	156,740	163,335	641	1,070	0.40%	0.65%
	うち有価証券	157,326	149,344	1,824	2,569	1.15%	1.72%
資金調達勘定		522,537	521,557	306	998	0.05%	0.19%
	うち預金積金	521,908	522,258	306	996	0.05%	0.19%
	うち譲渡性預金	3,627	2,297	1	8	0.04%	0.36%
	うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和6年度367百万円、令和7年度373百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和6年度2,998百万円、令和7年度2,998百万円)及び利息(令和6年度1,753千円、令和7年度5,741千円)をそれぞれ控除して表示しています。

■受取利息・支払利息の分析

(単位:千円)

		令和6年度			令和7年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息				562,819			1,350,439
	うち貸出金	△5,126	88,425	83,299	△11,023	180,285	169,262
	うち預け金	57,684	268,619	326,304	43,206	385,581	428,787
	うち有価証券	△128,432	284,524	156,092	△137,345	882,833	745,488
	うちその他受入利息			△2,877			6,901
支払利息				298,582			696,861
	うち預金積金	△1,510	298,947	297,437	668	689,411	690,080
	うち譲渡性預金	908	235	1,144	△4,870	11,651	6,781
	うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■常勤役員職員数1人当たりの預金量・貸出金量

(単位:百万円)

		令和6年度	令和7年度			令和6年度	令和7年度
残高	預金	2,271	2,152	期中	預金	2,217	2,158
	貸出金	1,133	1,062		貸出金	1,079	1,050

■1店舗当たりの預金量・貸出金量

(単位:百万円)

		令和6年度	令和7年度			令和6年度	令和7年度
残高	預金	17,939	17,663	期中	預金	18,121	18,088
	貸出金	8,950	8,718		貸出金	8,824	8,798

店舗数:店舗数:本店・27支店・1出張所=29店舗

業務概要

地域貢献

商品・サービス

経営管理

資料編

預金に関する指標

■預金積金・譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
流動性預金	356,177	357,898
うち有利息預金	306,507	309,258
定期性預金	162,108	160,502
うち固定金利定期預金	150,681	149,184
うち変動金利定期預金	64	62
その他の預金	3,621	3,857
計	521,908	522,258
譲渡性預金	3,627	2,297
合計	525,536	524,555

(注) 1. 流動性預金=普通預金(決済用預金含む)+貯蓄預金+通知預金+当座預金(無利息)
 2. 定期性預金=定期預金(固定金利、変動金利)+定期積金
 3. その他預金=納税準備預金+別段預金+外貨預金

■定期預金残高内訳 (単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
定期預金	144,137	142,009
うち固定金利定期	144,072	141,952
うち変動金利定期	65	56

■預金者別預金残高 (単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	347,871	66.87%	344,989	67.35%
一般法人	129,426	24.88%	130,721	25.52%
公金	39,866	7.66%	34,616	6.76%
金融機関	776	0.15%	613	0.12%
計	517,941	99.56%	510,941	99.75%
譲渡性預金	2,300	0.44%	1,300	0.25%
合計	520,241	100.00%	512,241	100.00%

貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高 (単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
割引手形	537	462
手形貸付	18,514	16,114
証書貸付	231,206	232,886
当座貸越	5,652	5,700
合計	255,911	255,164

■金利区分別貸出金残高 (単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
貸出金残高合計	259,561	252,832
うち固定金利	244,393	236,682
うち変動金利	15,168	16,149

■貸出金・債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	貸出金		債務保証見返	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
当庫預金積金	1,259	1,494	54	72
有価証券	-	-	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	74,947	75,533	421	424
その他	632	254	-	-
計	76,838	77,282	476	496
信用保証協会	43,627	43,208	-	-
保証	52,067	49,513	27	10
信用	87,028	82,827	180	148
合計	259,561	252,832	684	655

■資金使途別の貸出金残高 (単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	153,231	59.04%	155,531	61.52%
運転資金	106,330	40.96%	97,300	38.48%
合計	259,561	100.00%	252,832	100.00%

■貸出金業種別残高 (単位:百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	89	3,328	1.28%	89	3,050	1.21%
農業、林業	49	1,218	0.47%	52	929	0.37%
漁業	6	118	0.05%	6	113	0.04%
鉱業、採石業、砂利採取業	7	488	0.19%	7	440	0.17%
建設業	627	17,772	6.85%	620	16,329	6.46%
電気・ガス・熱供給・水道業	13	1,131	0.44%	12	1,172	0.46%
情報通信業	12	370	0.14%	14	206	0.08%
運輸業、郵便業	130	6,547	2.52%	129	6,654	2.63%
卸売業、小売業	343	14,446	5.57%	342	14,297	5.65%
金融業、保険業	29	12,041	4.64%	28	11,725	4.64%
不動産業	756	70,871	27.30%	754	70,404	27.85%
物品賃貸業	15	1,596	0.62%	14	1,581	0.63%
学術研究、専門・技術サービス業	71	1,130	0.44%	73	1,107	0.44%
宿泊業	17	649	0.25%	17	591	0.23%
飲食業	166	2,641	1.02%	164	2,416	0.96%
生活関連サービス業、娯楽業	117	2,376	0.92%	117	2,285	0.90%
教育、学習支援業	27	1,827	0.70%	25	1,462	0.58%
医療、福祉	167	18,464	7.11%	173	17,559	6.95%
その他のサービス	229	4,809	1.85%	230	7,433	2.94%
国・地方公共団体等	18	50,238	19.35%	18	47,220	18.68%
個人	7,105	47,489	18.29%	6,872	45,847	18.13%
合計	9,993	259,561	100.00%	9,756	252,832	100.00%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■預貸率 (単位:百万円)

残高	令和6年度		令和7年度		期中	令和6年度		令和7年度	
	貸出金 A	259,561	252,832			貸出金 A	255,911	255,164	
	預金 B	520,241	512,241			預金 B	525,536	524,555	
	預貸率A/B	49.89%	49.35%			預貸率A/B	48.69%	48.64%	

(注)預貸率とは預金量に対する貸出金量の割合で、資金繰り・資金効率の状況を示します。

有価証券に関する指標

■商品有価証券平均残高

該当取引はございません。

■有価証券の期末残高・平均残高

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	8,592	10,777	5,400	8,279
地方債	9,625	10,243	11,003	11,661
政府保証債	3,111	5,463	1,764	2,572
公社公団債	776	714	827	868
金融債	3,015	1,973	8,659	4,675
事業債	56,064	55,380	58,017	62,510
株式	2,467	1,619	2,008	1,561
外国証券	45,933	51,877	33,111	45,757
その他の証券	13,255	19,277	6,856	11,455
合計	142,842	157,326	127,648	149,344

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	令和6年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,798	—	—	—	878	5,915	—	8,592
地方債	2,195	200	203	203	5,217	1,605	—	9,625
社債	4,067	3,651	6,661	4,714	23,334	9,168	11,369	62,967
株式	—	—	—	—	—	—	2,467	2,467
外国証券	2,797	4,662	3,245	8,131	2,663	3,728	20,705	45,933
その他の証券	984	69	1,390	3,972	978	479	5,380	13,255
合計	11,843	8,582	11,500	17,021	33,072	20,897	39,924	142,842

	令和7年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	2,074	—	3,326	—	—	5,400
地方債	65	130	227	402	9,219	957	—	11,003
社債	1,076	4,409	12,661	14,525	18,421	7,987	10,186	69,268
株式	—	—	—	—	—	—	2,008	2,008
外国証券	498	4,929	3,404	8,323	88	4,784	11,082	33,111
その他の証券	464	473	2,582	2,452	—	—	883	6,856
合計	2,104	9,943	20,950	25,703	31,056	13,730	24,160	127,648

■預証率

(単位:百万円)

残高	令和6年度		令和7年度		期中	令和6年度		令和7年度	
	有価証券A	142,842	127,648			有価証券A	157,326	149,344	
	預金B	520,241	512,241			預金B	525,536	524,555	
	預証率A/B	27.45%	24.91%			預証率A/B	29.93%	28.47%	

(注)預証率とは預金量に対する有価証券の保有割合で、資金繰り・資金効率の状況を示します。

デリバティブ取引

■金利、通貨、株式、債券及び商品に関するデリバティブ取引

該当取引はございません。

■クレジットデリバティブ取引

該当取引はございません。

有価証券の時価情報等

■売買目的有価証券

該当取引はございません。

■子会社・子法人株式及び関連会社等株式で時価のあるもの

該当取引はございません。

■満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	350	348	△ 1	50	49	△ 0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	350	348	△ 1	50	49	△ 0
合 計		350	348	△ 1	50	49	△ 0

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

■その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,542	654	887	1,199	592	607
	債 券	2,845	2,841	3	100	100	0
	国 債	600	599	0	—	—	—
	地方債	300	300	0	—	—	—
	社 債	1,945	1,941	3	100	100	0
	その他	15,143	14,130	1,012	7,923	7,502	421
	小 計	19,531	17,627	1,904	9,223	8,194	1,028
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	148	179	△ 31	76	84	△ 8
	債 券	77,989	83,054	△ 5,065	85,522	91,901	△ 6,378
	国 債	7,992	9,544	△ 1,552	5,400	5,550	△ 149
	地方債	9,325	10,018	△ 692	11,003	12,298	△ 1,295
	社 債	60,671	63,491	△ 2,820	69,118	74,051	△ 4,933
	その他	44,045	47,546	△ 3,500	32,044	34,577	△ 2,532
	小 計	122,183	130,781	△ 8,598	117,643	126,563	△ 8,919
合 計		141,715	148,408	△ 6,693	126,866	134,757	△ 7,890

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記のその他は、外国証券、投資信託及び投資事業組合であります。
3. 市場価格のない株式等は本表には含めておりません。

■市場価格のない株式等

(単位:百万円)

		令和6年度	令和7年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		25	25
	子会社株式	25	25
その他有価証券		752	706
	非上場株式(店頭売買株式を除く)	752	706

金銭の信託の時価情報

■満期保有目的の金銭の信託

該当取引はございません。

■運用目的の金銭の信託

該当取引はございません。

■その他の金銭の信託

(単位:百万円)

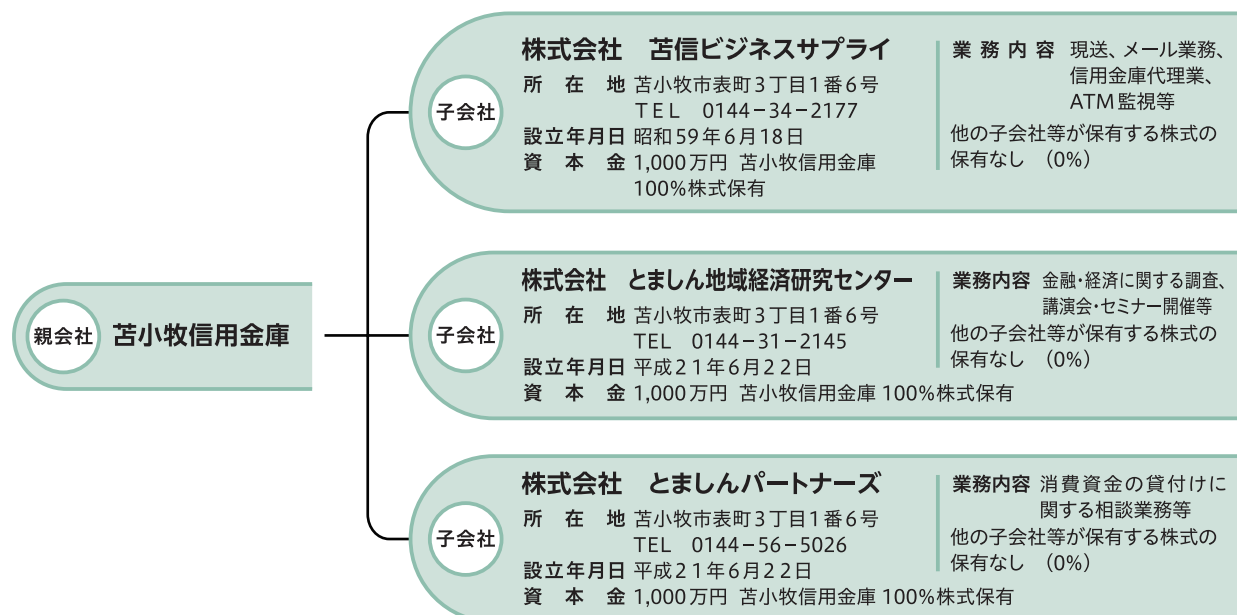
令和6年度					令和7年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
3,135	2,998	137	3,135	—	2,998	2,998	—	—	2,998

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

子会社の事業・組織等

当金庫は、信用金庫法に認められた子会社であります「株式会社苦信ビジネスサプライ」「株式会社とましん地域経済研究センター」「株式会社とましんパートナーズ」を有しており、連結対象企業としております。

なお、3子会社は、さらに他の子会社等を有しておりません。



令和7年度連結事業概況

主要勘定の増減については、子会社の資産・売上等の規模は、当金庫に比べて極めて小さいため、ほとんどの計数は当金庫の計数動向と一致しております。

従いまして、連結の事業概況等につきましても単体での事業概況ほか、各種開示計数と同様の概況・経緯であります。

■連結決算に係る主要な経営指標

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益	6,169	6,455	7,130	7,692	10,477
連結経常利益	2,523	2,728	2,540	1,886	1,649
親会社株主に帰属する当期純利益	1,794	2,037	1,855	1,556	1,102
連結純資産額	55,306	52,601	56,715	55,550	55,682
連結総資産額	573,624	561,210	574,664	577,978	570,155
連結自己資本比率	21.16%	20.89%	21.38%	20.50%	21.62%

■連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 3社
- 会社名
株式会社 苦信ビジネスサプライ(子会社)
株式会社 とましん地域経済研究センター(子会社)
株式会社 とましんパートナーズ(子会社)
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- (2) 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

自己資本の構成に関する事項

■連結自己資本比率算出表(国内基準)(注)

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,233,486	61,322,370
うち、出資金及び資本剰余金の額	301,359	299,358
うち、利益剰余金の額	59,944,109	61,034,737
うち、外部流出予定額(△)	11,982	11,724
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	822,038	458,030
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	822,038	458,030
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	61,055,524	61,780,400
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,724	17,724
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,724	17,724
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,724	17,724
自 己 資 本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	61,037,800	61,762,676
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	287,388,059	274,096,663
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,221,753	11,451,632
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	297,609,812	285,548,295
連 結 自 己 資 本 比 率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	20.50%	21.62%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

金庫及び子会社の概況

■連結貸借対照表

(単位:百万円)

資 産	令和6年度	令和7年度
現金及び預け金	162,706	176,135
買入金銭債権	1,583	1,112
金銭の信託	3,135	2,998
有価証券	142,817	127,623
貸出金	259,561	252,832
外国為替	16	-
その他資産	3,213	3,956
有形固定資産	5,278	5,418
無形固定資産	17	17
繰延税金資産	2,441	2,699
債務保証見返	684	655
貸倒引当金	△ 3,478	△ 3,293
資産の部合計	577,978	570,155

(単位:百万円)

負債及び純資産	令和6年度	令和7年度
預金積金	517,886	510,888
譲渡性預金	2,300	1,300
その他負債	1,016	1,096
役員賞与引当金	-	9
退職給付に係る負債	158	139
役員退職慰労引当金	84	100
偶発損失引当金	275	255
睡眠預金払戻損失引当金	23	26
繰延税金負債	-	-
債務保証	684	655
負債の部合計	522,428	514,473
出資金	301	299
利益剰余金	59,944	61,034
会員勘定合計	60,245	61,334
その他有価証券評価差額金	△ 4,695	△ 5,651
評価・換算差額等合計	△ 4,695	△ 5,651
純資産の部合計	55,550	55,682
負債及び純資産の部合計	577,978	570,155

■連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経常収益	7,692,408	10,477,843
資金運用収益	6,129,911	7,480,351
貸出金利息	3,593,901	3,763,163
預け金利息	641,291	1,070,079
有価証券利息配当金	1,824,192	2,569,680
その他の受入利息	70,527	77,428
役務取引等収益	759,453	722,725
その他業務収益	660,319	1,006,199
その他経常収益	142,722	1,268,567
貸倒引当金戻入益	15,819	163,178
その他の経常収益	126,903	1,105,388
経常費用	5,805,510	8,828,000
資金調達費用	307,836	1,004,610
預金利息	303,721	985,261
給付補填備金繰入	2,488	10,941
譲渡性預金利息	1,626	8,407
役務取引等費用	409,843	402,928
その他業務費用	1,414,656	3,551,224
経費	3,595,464	3,818,649
その他経常費用	77,709	50,586
貸倒引当金繰入額	-	-
その他の経常費用	77,709	50,586
経常利益	1,886,897	1,649,843
特別利益	-	5,940
固定資産処分益	-	5,940
特別損失	13,948	14,416
固定資産処分損	10,839	14,416
減損損失	3,108	-
税金等調整前当期純利益	1,872,949	1,641,366
法人税、住民税及び事業税	425,518	418,339
法人税等調整額	△ 109,486	120,416
法人税等合計	316,032	538,756
当期純利益	1,556,917	1,102,610
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,556,917	1,102,610

■連結剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
利益剰余金期首残高	-	59,944,109
利益剰余金期首残高(遡及修正前)	58,533,985	-
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△ 135,090	-
利益剰余金期首残高(遡及修正後)	58,398,894	-
利益剰余金増加高	1,556,917	1,102,610
親会社株主に帰属する当期純利益	1,556,917	1,102,610
利益剰余金減少高	11,703	11,982
配当金	11,703	11,982
利益剰余金期末残高	59,944,109	61,034,736

■連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

「退職給付に係る資産」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を加減した額と年金資産の額との差額を計上しております。

- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 出資1口当たりの純資産額 93,003円33銭
- 金融商品の時価等に関する事項
市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*)	706
合 計	706

(*)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 815 百万円
年金資産(時価)	989
未積立退職給付債務	174
未認識数理計算上の差異	△ 314
連結貸借対照表計上額の純額	△ 139
退職給付に係る負債	△ 139

■連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 1,838円86銭
- 「その他の経常費用」には、以下のものを含んでおります。
睡眠預金払戻損失引当金繰入額 5,424千円
責任共有制度負担金に係る未払費用 13,983千円
行政処分に伴う第三者委員会・責任調査委員会に関する費用 30,457千円
- 「収益認識に関する会計基準」に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、715,578千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、当金庫の貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

■報酬体系について

- 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

その上で、各理事の基本報酬につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- 決定方法
- 決定時期と支払時期

- 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	137

(注)1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

- 上記の内訳は、「基本報酬」110百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」17百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

また、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

- 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

(4) 年間報酬限度額

右表のとおりです。

(単位:千円)

区 分	年間報酬限度額
理 事	180,000
監 事	35,000
合 計	215,000

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和7年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



緑ヶ丘公園展望台夜景 苫小牧市中心部

自己資本比率規制とは、バーゼル銀行監督委員会で定められた金融機関の健全性を維持するための規制の枠組みのことをいいます。平成19年3月期より適用されたバーゼルII（新BIS規制）に次ぐ新たな規制の枠組みとして、平成22年12月にバーゼルIIIが公表されました。リーマン・ショックに端を発した世界的な金融危機で明らかになった従来規制の不備に対応するため、規制の強化が図られました。この新規制は、当金庫を含む国内基準では、平成26年3月期から適用が開始されました。

自己資本比率規制では、最低自己資本比率について信用金庫を含めた国内基準で4%以上と定め、近年の金融機関のリスク管理事務の進展や高度化等を踏まえ、金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関自身のリスク管理能力の向上を促すことを目指しています。

自己資本比率規制は、第1の柱（最低所要自己資本比率：自己資本比率の計算において、信用リスクやオペレーショナル・リスク等のリスク評価の精緻化とともに、金融機関内部のリスク管理手法と、整合的な算出基準を求めています。）、第2の柱（金融機関の自己管理と監督上の検証：第1の柱以外のリスク発生要因を加味して、金融機関の統合的なリスク管理の検証・評価やモニタリング等を定めています。）、第3の柱（市場規律：金融機関の各種リスク量やその計算手法について、一層のディスクロージャーの充実が求められました。）から構成され、本開示はこの第3の柱に沿って行うものです。

自己資本比率規制による開示項目一覧

■事業年度の開示事項

本開示は、単体自己資本を基本に作成しており、連結自己資本については各表に括弧書き（ ）・網掛けにて記載しております。各表において括弧書き（ ）がない部分は単体・連結ともに同じ計数となります。

■自己資本の構成に関する事項

■定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社を含めた連結の開示

(1) 連結の範囲に関する事項

① 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）（連結財務諸表規則）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当金庫は、子会社3社を何れも連結対象とし、連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用していないため、相違点はありません。

② 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

ア) 連結子会社の数 3社

イ) 主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

株式会社苦信ビジネスサプライ 現送、メール業務、ATM監視、信用金庫代理業等

株式会社とましん地域経済研究センター 金融・経済に関する調査、講演会・セミナー開催等

株式会社とましんパートナーズ 消費資金の貸付けに関する相談業務等

③ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

④ 自己資本比率告示第6条第1項2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

⑤ 信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

⑥ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制約は特に定めておりません。

(2) 自己資本調達手段の概要

連結では相殺されておりますが、連結子会社の株式は3社とも親会社である苦小牧信用金庫が100%保有しております。

(3) 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(4) 信用リスクに関する事項

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

(8) CVAリスクに関する事項

(9) マーケット・リスクに関する事項

(10) オペレーショナル・リスクに関する事項

(11) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(12) 金利リスクに関する事項

以上(3)から(12)までの事項につきましては、連結子会社は親会社である苫小牧信用金庫に從属する業務を営んでいるため一体化しており、連結においては苫小牧信用金庫と同様であります。

2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. CVAリスクに関する事項
9. マーケット・リスクに関する事項
10. オペレーショナル・リスクに関する事項
11. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
12. 金利リスクに関する事項

■ 定量的な開示事項

1. 資本控除となる非連結子会社等のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社(資本控除となる非連結子会社等)のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

I. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目とで構成されています。令和8年3月末のコア資本に係る基礎項目のうち、当金庫が積み立てている利益剰余金や一般貸倒引当金以外のものは、地域のお客様による普通出資金となっております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	苫小牧信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	299百万円



シマエナガ

Ⅱ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価し、また繰延税金資産の自己資本に占める割合も軽微で、ほとんど依存しておりません。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとの業務運営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 (連結開示)	287,413 (287,388)	11,496 (11,495)	274,129 (274,096)	10,965 (10,963)
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (連結開示)	268,662 (268,637)	10,746 (10,745)	263,833 (263,800)	10,553 (10,552)
ソブリン向け	1,075	43	850	34
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け (連結開示)	36,538 (36,538)	1,461 (1,461)	39,134 (39,134)	1,565 (1,565)
第一種金融商品取引業者向け	4,285	171	3,875	155
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(うち特定貸付債権を含む)	41,037	1,641	44,293	1,771
うち特定貸付債権向け	4,659	186	8,126	325
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,346	253	5,835	233
トラザクター向け	264	10	201	8
不動産関連向け	106,663	4,266	101,925	4,077
自己居住用不動産等向け	18,434	737	17,175	687
賃貸用不動産向け	4,132	165	4,220	168
事業用不動産関連向け	84,096	3,363	80,530	3,221
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,098	123	2,748	109
延滞等向け	2,533	101	2,504	100
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞等	213	8	185	7
信用保証協会等による保証付	1,115	44	1,974	78
株式等 (連結開示)	1,612 (1,587)	64 (63)	1,832 (1,800)	73 (72)
上記以外 (連結開示)	68,427 (68,427)	2,737 (2,737)	62,546 (62,546)	2,501 (2,501)
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	50,278	2,011	46,518	1,860
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,473	98	2,473	98
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,454	58	1,151	46
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	8,325	333	6,173	246
上記以外のエクスポージャー	5,895	235	6,229	249
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (連結開示)	18,529 (18,529)	741 (741)	9,856 (9,856)	394 (394)
ルック・スルー方式 (連結開示)	18,529 (18,529)	741 (741)	9,856 (9,856)	394 (394)
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 未決済取引	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(簡便法)	220	8	439	17
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額 (連結開示)	10,226 (10,221)	409 (408)	11,456 (11,451)	458 (458)
BI (連結開示)	6,817 (6,814)		7,637 (7,634)	
BIC (連結開示)	818 (817)		916 (916)	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額 (イ+ロ) (連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額)	297,639 (297,609)	11,905 (11,904)	285,585 (285,548)	11,423 (11,421)

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行等、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、地方三公社、信用保証協会等のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%
8. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

Ⅲ. 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、融資業務の基本的な理念や手続き等を融資業務取扱規程の中で定め、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、信用格付制度の導入や自己査定の実施、さらには融資集中によるリスクの抑制のため大口信用供与先の管理等、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、与信額や予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、VaRモデルを用いて信用リスク量を計測して信用リスク管理に活用しています。

個別案件の審査・信用供与管理に当たりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、信用リスク管理・運営における重要事項を常務会等で審議しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、優良担保等を除いた未保全額に対して個々の基準に基づき算出しております。なお、それぞれの結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

2. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

● ㈱格付投資情報センター

● ㈱日本格付研究所

● ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 期間区分	信用リスク・エクスポージャー期末残高										延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債 券		デリバティブ取引		その他					
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
国内 (連結開示)	528,055 (528,030)	553,344 (553,319)	266,456 (266,456)	259,310 (259,310)	86,246 (86,246)	105,157 (105,157)	524 (524)	1,027 (1,027)	174,827 (174,802)	187,849 (187,824)	8,455 (8,455)	8,340 (8,340)
国外 (連結開示)	35,666 (35,666)	18,241 (18,241)	7,667 (7,667)	6,700 (6,700)	27,184 (27,184)	10,972 (10,972)	- -	- -	813 (813)	568 (568)	- -	- -
地域別合計 (連結地域別合計)	563,722 (563,697)	571,586 (571,561)	274,124 (274,124)	266,010 (266,010)	113,431 (113,431)	116,130 (116,130)	524 (524)	1,027 (1,027)	175,640 (175,615)	188,418 (188,393)	8,455 (8,455)	8,340 (8,340)
製造業	5,824	5,454	4,377	3,911	1,202	1,402	-	-	244	140	947	940
農業、林業	1,332	976	1,332	966	-	-	-	-	0	10	93	90
漁業	118	113	118	113	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	492	445	492	445	-	-	-	-	-	-	186	198
建設業	18,238	16,922	18,148	16,731	50	150	-	-	40	40	598	1,685
電気・ガス・熱供給・水道業	27,796	30,837	1,189	1,230	26,598	29,598	-	-	8	8	-	-
情報通信業	1,869	754	370	217	500	-	-	-	998	537	14	6
運輸業、郵便業	15,248	17,672	7,378	7,477	7,386	9,725	-	-	482	469	483	442
卸売業、小売業	17,096	16,137	16,385	15,635	599	400	-	-	111	102	1,666	1,391
金融業、保険業 (連結開示)	228,868 (228,868)	241,732 (241,732)	17,695 (17,695)	16,663 (16,663)	52,931 (52,931)	50,904 (50,904)	524 (524)	1,027 (1,027)	157,717 (157,717)	173,137 (173,137)	13 (13)	12 (12)
不動産業	72,741	72,307	71,362	70,926	1,299	1,300	-	-	79	80	411	384
物品賃貸業	2,196	2,187	1,597	1,587	599	599	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,134	1,110	1,134	1,110	-	-	-	-	-	-	38	38
宿泊業	650	591	650	591	-	-	-	-	-	-	178	170
飲食業	2,649	2,423	2,649	2,423	-	-	-	-	-	-	676	650
生活関連サービス業、娯楽業	2,411	2,317	2,381	2,289	-	-	-	-	29	27	307	272
教育、学習支援業	1,872	1,498	1,868	1,498	-	-	-	-	4	-	10	9
医療、福祉	18,631	17,689	18,631	17,689	-	-	-	-	-	-	2,163	1,382
その他のサービス (連結開示)	6,085 (6,060)	9,249 (9,224)	4,736 (4,736)	7,853 (7,853)	600 (600)	700 (700)	-	-	749 (724)	695 (670)	107 (107)	164 (164)
国・地方公共団体等	75,309	71,689	53,636	50,327	21,662	21,349	-	-	9	12	-	-
個人	47,988	46,318	47,988	46,318	-	-	-	-	-	-	556	500
その他	15,165	13,155	-	-	-	-	-	-	15,165	13,155	-	-
業種別合計 (連結業種別合計)	563,722 (563,697)	571,586 (571,561)	274,124 (274,124)	266,010 (266,010)	113,431 (113,431)	116,130 (116,130)	524 (524)	1,027 (1,027)	175,640 (175,615)	188,418 (188,393)	8,455 (8,455)	8,341 (8,341)
1年以下	126,917	129,488	38,601	28,767	11,673	1,670	5	167	76,637	98,883		
1年超3年以下	55,812	48,499	13,279	14,226	8,399	9,678	68	177	34,064	24,417		
3年超5年以下	37,249	42,911	17,606	21,390	10,121	19,005	161	170	9,361	2,345		
5年超7年以下	45,123	73,521	27,284	29,851	13,702	25,669	120	-	4,015	18,000		
7年超10年以下	104,057	93,344	41,444	34,700	33,613	33,643	-	-	29,000	25,000		
10年超	163,623	155,817	135,444	136,650	25,009	15,656	169	511	3,000	3,000		
期間の定めのないもの (連結開示)	30,191 (30,166)	27,489 (27,464)	463 (463)	423 (423)	10,911 (10,911)	10,807 (10,807)	-	-	18,816 (18,791)	16,258 (16,233)		
その他 (連結開示)	746 (746)	513 (513)	-	-	-	-	-	-	746 (746)	513 (513)		
残存期間別合計 (連結残存期間別合計)	563,722 (563,697)	571,586 (571,561)	274,124 (274,124)	266,010 (266,010)	113,431 (113,431)	116,130 (116,130)	524 (524)	1,027 (1,027)	175,640 (175,615)	188,418 (188,393)		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の業種区分における「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. 上記の残存期間別における「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部について、残存期間別に分類することが、困難なエクスポージャーです。

5. 上記のエクスポージャー区分における「その他」は、現金、預け金、株式、買入金銭債権、未収収益、固定資産等が含まれます。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和6年度	555	643	－	555	643
	令和7年度	643	452	－	643	452
個別貸倒引当金	令和6年度	2,971	2,835	32	2,938	2,835
	令和7年度	2,835	2,841	21	2,813	2,841
合 計	令和6年度	3,526	3,478	32	3,494	3,478
	令和7年度	3,478	3,293	21	3,456	3,293

(注) 1. 当金庫は外国証券を保有しておりますが、当事項には該当しないため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
製造業	406	390	390	350	－	－	406	390	390	350	－	－
農業、林業	2	2	2	2	－	－	2	2	2	2	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	164	160	160	158	－	－	164	160	160	158	－	－
建設業	30	24	24	793	－	9	30	14	24	793	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	5	3	3	－	－	－	5	3	3	－	－	－
卸売業、小売業	788	792	792	712	2	－	786	792	792	712	－	－
金融業、保険業	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	－	－
不動産業	300	196	196	182	－	－	300	196	196	182	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	13	11	11	9	－	－	13	11	11	9	－	－
宿泊業	185	173	173	164	－	－	185	173	173	164	－	－
飲食業	174	164	164	140	－	11	174	152	164	140	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	163	164	164	143	－	－	163	164	164	143	－	－
教育、学習支援業	24	7	7	6	－	－	24	7	7	6	－	－
医療、福祉	570	660	660	107	－	－	570	660	660	107	－	－
その他のサービス	95	50	50	46	30	－	64	50	50	46	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	44	32	32	24	－	－	44	32	32	24	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	2,971	2,835	2,835	2,841	32	21	2,938	2,813	2,835	2,841	－	－

(注) 1. 当金庫は外国証券を保有しておりますが、当事項には該当しないため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。



ウトナイ湖の夜明け

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和6年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	8,797	－	8,797	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	30,490	1,100	30,490	1,100	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	2,200	－	2,200	440	20%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	61,082	800	60,290	80	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	1,000	667	1,000	667	333	20%
地方公共団体金融機構向け	1,745	－	1,745	－	30	2%
我が国の政府関係機関向け	4,408	－	4,408	－	272	6%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	163,622	4,800	163,622	4,800	36,538	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,426	1,800	13,426	1,800	4,285	28%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	65,441	13,964	63,022	4,446	41,037	61%
特定貸付債権向け	3,397	465	3,397	186	4,659	130%
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,807	9,617	12,449	1,028	6,346	47%
トランザクター向け	－	7,071	－	707	264	37%
不動産関連向け	130,508	－	129,221	－	106,663	83%
自己居住用不動産等向け	44,726	－	44,528	－	18,434	41%
賃貸用不動産向け	5,827	－	5,791	－	4,132	71%
事業用不動産関連向け	79,954	－	78,902	－	84,096	107%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	3,098	－	3,098	－	3,098	100%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2,269	75	2,246	16	2,533	112%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	569	－	568	－	213	37%
取立未済手形	77	－	77	－	15	20%
信用保証協会等による保証付	21,967	80	21,343	8	1,115	5%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等 (連結開示)	1,612 (1,587)	－	1,612 (1,587)	－	1,612 (1,587)	100% (100%)
合計 (連結開示)					200,250 (200,225)	

	令和7年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	6,478	－	6,478	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け (連結開示)	32,741 (32,742)	1,100 (1,100)	32,741 (32,742)	1,100 (1,100)	－ －	0% (0%)
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	1,900	－	1,900	440	23%
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	60,051	800	59,509	80	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	500	－	500	－	100	20%
地方公共団体金融機構向け	171	－	171	－	－	0%
我が国の政府関係機関向け	4,794	－	4,794	－	310	6%
地方三公社向け	4	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	177,999	4,800	177,999	4,800	39,134	21%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,901	1,800	11,901	1,800	3,875	28%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	72,049	14,455	69,820	4,260	44,293	60%
特定貸付債権向け	7,011	143	7,011	57	8,126	115%
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,855	7,182	12,164	788	5,835	45%
トランザクター向け	－	5,619	－	561	201	36%
不動産関連向け	126,957	－	125,438	－	101,925	81%
自己居住用不動産等向け	43,176	－	42,943	－	17,175	40%
賃貸用不動産向け	5,833	－	5,759	－	4,220	73%
事業用不動産関連向け	77,947	－	76,735	－	80,530	105%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	2,198	－	2,198	－	2,748	125%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	2,387	56	2,376	14	2,504	105%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	507	－	506	－	185	37%
取立未済手形	66	－	66	－	13	20%
信用保証協会等による保証付	20,375	40	19,745	4	1,974	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等 (連結開示)	1,409 (1,384)	－ －	1,409 (1,384)	－ －	1,832 (1,800)	130% (130%)
合計 (連結開示)					201,229 (201,267)	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

5. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	令和6年度																											
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																											
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計															
我が国の中央政府及び中央銀行向け	31,590		－		－		－		－		－		31,590															
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,200		200		800		－		－		－		2,200															
国際決済銀行等向け	－		－		－		－		－		－		－															
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計													
我が国の地方公共団体向け	60,370		－		－		－		－		－		－		60,370													
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－		－		－		－		－		－		－		－													
地方公共団体金融機構向け	1,445		300		－		－		－		－		－		1,745													
我が国の政府関係機関向け	1,675		2,722		9		－		－		－		－		4,408													
地方三公社向け	－		－		－		－		－		－		－		－													
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計													
国際開発銀行向け	－		1,667		－		－		－		－		－		1,667													
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他		合計											
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	140,397		27,799		－		201		24		－		－		－		168,422											
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,829		12,397		－		－		－		－		－		－		15,226											
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計											
カバード・ボンド向け	－		－		－		－		－		－		－		－		－											
	0%		20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他		合計							
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	768		13,874		25,948		1,303		－		15,592		6,397		3,584		－		－		67,468							
特定貸付債権向け	－		－		－		－		－		－		－		3,584		－		－		3,584							
	100%				150%				250%				400%				その他				合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	－				3,098				－				－				－				3,098							
株式等(連結開示)	－				－				1,612(1,587)				－				－				1,612(1,587)							
	20%				45%				50%				75%				100%				その他				合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,533				493				212				6,111				127				－				13,478			
トランザクター向け	214				493				－				－				－				－				707			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	13,148	801	2,835	－	463	10	1,714	－	1,037	21,900	－	1,010	－	13,463	574	8,120	－	－	2,215	55,383	282	6,250	－	129,221				
自己居住用不動産等向け	13,148	801	2,261	－	－	10	1,714	－	－	21,900	/	/	－	4,556	124	/	/	/	/	/	/	/	－	44,528				
賃貸用不動産向け	－	－	574	－	463	－	－	－	1,037	/	－	1,010	/	/	449	/	－	/	2,215	/	/	41	－	5,791				
事業用不動産関連	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	8,906	/	8,120	/	/	/	55,383	282	6,209	－	78,902				
その他不動産関連	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	－	－				
ADC向け	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	－	－					
	20%				50%				75%				100%				150%				その他				合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	80				709				0				92				1,380				－				2,262			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	272				274				－				21				－				－				568			
	0%				10%				20%				その他				合計											
現金	8,797				－				－				－				8,797											
取立未済手形	－				－				77				－				77											
信用保証協会等による保証付	10,195				11,155				－				－				21,351											
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－				－				－				－				－											

(単位:百万円)

	令和7年度																							
	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																							
	0%			20%			50%			100%			150%			その他			合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け(連結開示)	33,841 (33,842)			－			－			－			－			－			33,841 (33,842)					
外国の中央政府及び中央銀行向け	900			200			800			－			－			－			1,900					
国際決済銀行等向け	－			－			－			－			－			－			－					
	0%		10%	20%		50%		100%		150%		その他		合計										
我が国の地方公共団体向け	59,589		－	－		－		－		－		－		59,589										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－		－	－		－		－		－		－		－										
地方公共団体金融機構向け	171		－	－		－		－		－		－		171										
我が国の政府関係機関向け	1,677		3,107	9		－		－		－		－		4,794										
地方三公社向け	－		－	－		－		－		－		－		－										
	0%		20%	30%		50%		100%		150%		その他		合計										
国際開発銀行向け	－		500	－		－		－		－		－		500										
	20%		30%	40%		50%		75%		100%		150%		その他		合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	157,133		25,648	－		－		17		－		－		－		182,799								
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,352		11,348	－		－		－		－		－		－		13,701								
	10%		15%	20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計								
カバード・ボンド向け	－		－	－		－		－		－		－		－		－								
	0%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他		合計												
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	－	19,803	25,488	342	－	14,674	10,245	3,524	－	－		74,080												
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	3,544	3,524	－	－		7,068												
	100%			150%			250%			400%			その他			合計								
劣後債権及びその他資本性証券等	－			2,198			－			－			－			2,198								
株式等(連結開示)	－			－			1,409 (1,384)			－			－			1,409 (1,384)								
	20%			45%			50%			75%			100%			その他			合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,796			355			196			5,547			57			－			12,952					
トランザクター向け	206			355			－			－			－			－			561					
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け	14,205	801	2,725	－	467	9	2,014	－	1,171	19,566	－	587	－	13,173	846	8,412	－	－	2,234	55,187	272	3,763	－	125,438
自己居住用不動産等向け	14,205	801	2,263	－	－	9	2,014	－	－	19,566	/	/	－	3,988	94	/	/	/	/	/	/	/	－	42,943
賃貸用不動産向け	－	－	461	－	467	－	－	－	1,171	/	－	587	/	/	751	8,412	－	/	2,234	/	/	85	－	5,759
事業用不動産関連	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	9,185	8,412	/	/	/	/	55,187	272	3,677	－	76,735
その他不動産関連	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	－	－	－
ADC向け	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	－	/	/	/	－	－	－
	20%			50%			75%			100%			150%			その他			合計					
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	70			953			0			72			1,294			－			2,390					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	256			232			－			18			－			－			506					
	0%			10%			20%			その他			合計											
現金	6,478			－			－			－			6,478											
取立未済手形	－			66			－			－			66											
信用保証協会等による保証付	－			19,749			－			－			19,749											
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－			－			－			－			－											

業務概要

地域貢献

商品・サービス

経営管理

資料編

6. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

令和6年度				
告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	330,342	12,942	75%	338,402
40%～70%	65,354	7,160	38%	67,766
75%	9,970	1,966	15%	8,013
80%	—	—	0%	—
85%	16,759	3,224	20%	15,592
90%～100%	14,664	7,511	12%	14,759
105%～130%	61,778	465	40%	61,465
150%	11,017	33	37%	10,728
250%	1,612	—	0%	1,612
(連結開示)	(1,587)	—	(連結開示)	(1,587)
400%	—	—	0%	—
1250%	—	—	0%	—
その他	—	—	0%	—
合計	511,500	33,305	43%	518,342
(連結合計)	(511,475)	(33,305)	43%	(518,317)

(単位:百万円)

令和7年度				
告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	346,934	11,801	74%	354,210
(連結開示)	(346,935)	(11,801)	(連結開示)	(354,211)
40%～70%	62,491	5,658	43%	64,539
75%	9,135	1,038	18%	6,753
80%	—	—	0%	—
85%	15,847	4,647	16%	14,674
90%～100%	18,454	7,010	13%	18,806
105%～130%	61,706	143	40%	61,218
150%	7,571	35	35%	7,256
250%	1,409	—	0%	1,409
(連結開示)	(1,384)	—	(連結開示)	(1,384)
400%	—	—	0%	—
1250%	—	—	0%	—
その他	—	—	0%	—
合計	523,550	30,334	43%	528,870
(連結合計)	(523,526)	(30,334)	43%	(528,846)

(注)1.「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことで。

IV. 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識し、担保や保証に過度に依存しないような融資の運営姿勢に努めております。ただし、融資審査の結果、担保や保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、融資業務取扱諸規程や担保評価要領等により、適切な事務の取扱いと適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該融資取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める事務諸規程や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払い戻し充当いたします。

自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として政府保証、地方公共団体保証、有格付会社による保証等が該当し、そのうち有格付会社による保証は、適格格付機関が付与している格付により判定しております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,592	1,582	42,637	39,462	—	—
ソブリン向け	—	—	3,131	1,859	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	209	185	768	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	966	1,026	6,752	7,000	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	260	255	31,354	30,041	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	14	1	83	72	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	546	488	—	—
信用保証協会等による保証付	142	113	—	—	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

V. 派生商品取引及び長期決済期間取引相手のリスクに関するリスク管理法の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより受ける信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行い、また場合に応じて担保、保証等による保全を図ることによりリスクを限定しております。

その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本及び市場、信用リスク限度枠については、「統合的リスク管理規程」に即して適切な運用と管理を行っています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	468	581

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
① 派生商品取引合計	524	1,027	524	1,027
(i) 外国為替関連取引	368	295	368	295
(ii) 金利関連取引	123	701	123	701
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	33	30	33	30
② 長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	524	1,027	524	1,027

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本	-	-	500	500
シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	-	-	500	500

(注)1.グロス再構築コストの額は、ゼロを下回らないものに限っております。

2.グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はありません。

3.担保の種類別の額はありません。

4.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額はありません。

長期決済期間取引の相手のリスクは該当ございません。

VI. 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入したものが該当する場合があります。

当該証券投資に係るリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等により把握するとともに、必要に応じて常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、年度毎の余裕資金運用方針等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとする等、適正な運用、管理を行っています。

2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで (自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合も含む) に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫は、証券化取引における管理体制を整備しております。

投資時には、当該取引に係る市場環境やモニタリングの情報の入手可能性、裏付資産の状況やリスク、構造上の特性等の分析を行ったうえで投資の可否を判断します。また、投資後、保有したものについては、定期的及び適時に、当該取引や裏付資産に係る情報の収集とともに、信用補充の十分性や仕組維持の蓋然性の検証を行っています。

3. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法準拠方式を採用しております。

4. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「金融商品の時価会計に関する規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適切な処理を行っています。

5. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 格付投資情報センター
- 日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ①オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ございません。
- ②投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
該当ございません。

VII. CVAリスクに関する事項

1. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

当金庫は、派生商品取引について簡便法によりCVAリスク相当額を算出しております。
算出対象は適格中央清算機関等以外のものを取引相手方とする派生商品取引であります。

2. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAとは、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整を指します。CVAリスクは、取引相手方の信用力変化や市場変動により、CVAの額が増減するリスクのことです。

派生商品取引は、取引先の信用力や取引状況に応じて与信限度額を設定しており、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する担当を分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスク関連諸規定に基づき実施されております。

なお、CVAリスクのヘッジを目的とした取引は行っておりません。

VIII. マーケット・リスクに関する事項

当金庫は、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

IX. オペレーショナル・リスクに関する項目

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部と営業店が一体となり、各種事務マニュアルの整備や、その遵守に心掛けるのは勿論のこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクについて、それぞれ所管部が発生防止に向けた取組みを進めています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は標準的計測手法を採用しております。

3. BIの算出方法

BIは、金利要素(ILDC、預金業務等の規模)、役務要素(SC、役務取引等の規模)、金融商品要素(FC、金融商品取引の規模)の3つを合計して算出しております。

4. ILMの算出方法

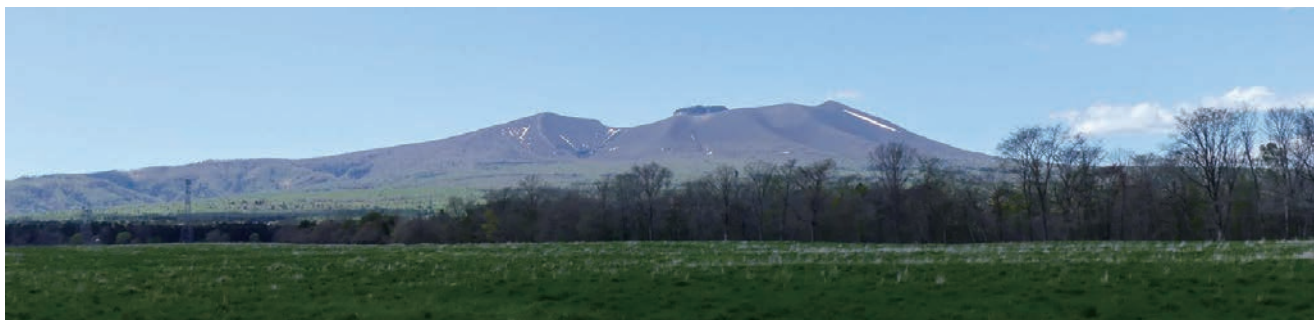
自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMの値に「1」を用いております。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

6. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。



樽前山

X. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

■出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、ストレス・テスト等、複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常務会へ報告しております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券に係る投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他投資事業組合への出資金に関しては、内規に基づいた適正な運用、管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「金融商品の時価会計に関する規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適切な処理を行っております。

1. 出資等または株式等エクスポージャーの時価及び貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

		売買目的有価証券		その他の有価証券					貸借対照表計上額
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	時価のあるもの				時価のないもの	
				取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
上場株式等	令和6年度	-	-	834	1,690	856	887	31	-
	令和7年度	-	-	677	1,276	599	607	8	-
非上場株式等	令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	3,251
	(連結開示)	-	-	-	-	-	-	-	(3,226)
	令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	3,181
	(連結開示)	-	-	-	-	-	-	-	(3,156)
合計	令和6年度	-	-	834	1,690	856	887	31	3,251
	(連結開示)	-	-	(834)	(1,690)	(856)	(887)	(31)	(3,226)
	令和7年度	-	-	677	1,276	599	607	8	3,181
	(連結開示)	-	-	(677)	(1,276)	(599)	(607)	(8)	(3,156)

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等または株式等エクスポージャー	令和6年度	-	-	-	1
	令和7年度	924	765	-	0

(注)(連結)損益計算書における損益の額を記載しております。

3. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等)

(単位:百万円)

		時価のあるもの					時価のないもの
		貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	うち益		貸借対照表 計上額
					うち益	うち損	
子会社・子法人等株式	令和6年度	－	－	－	－	－	25
	令和7年度	－	－	－	－	－	25
関連法人等株式	令和6年度	－	－	－	－	－	－
	令和7年度	－	－	－	－	－	－
合計	令和6年度	－	－	－	－	－	25
	令和7年度	－	－	－	－	－	25

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	37,304	21,629
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

XI. 金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価、計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

当金庫では、金利リスクを適切にコントロールするため、常務会においてリスクリミットやアラームポイントを決定しており、ALM関連規程において、リスク管理方法や手続きなどの詳細を明記しております。これらにより、運用の実施状況の把握・確認、リスクリミットの遵守状況のモニタリング、今後の対応等、資産及び負債の最適化に向けたリスク管理に努めております。

具体的には、リスク統括本部(統合リスク管理グループ)において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し金利の変動リスクを管理しております。一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度等を月次ベースで計測し、ALM委員会等で協議、検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなどの協議を行っております。なお、金利リスクを削減する手法として、金利スワップ取引を活用する場合があります。

2. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年となっております。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
2.5年となっております。
- ③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約は考慮しておりません。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值のみを単純合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- ⑥スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- ⑦内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
令和8年3月末の Δ EVEは、15,169百万円(前年度末比 Δ 2,423百万円)となり、減少いたしました。また、 Δ NIIは394百万円(前年度末比+87百万円)となり、増加いたしました。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である自己資本の額の20%に対して24.5%となりましたが、金利リスクについては、適切にモニタリング及びコントロールが行われており、リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(2) 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ①金利ショックに関する説明
リスク管理や収益管理においては、金利リスク量はVaRやBPVの算定のほか、ギャップ分析等を行い多面的に分析・把握することで、金利リスクや金利変動が損益に与える影響を管理しており、これらの計数は月次ベースでモニタリングしております。
また、ストレス・テストの実施にあたっては過去のストレス事象発生時や、過去一定期間における金利上昇幅を参考に、当金庫の金利リスクへの影響を定期的に検証しております。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫の統合的リスク管理では、金利リスクを含む市場リスクはVaR(分散共分散法、保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年)によって計測しております。VaRによって算定されたリスク量が、年度で設定された配賦資本の範囲内に収まっているかを月次ベースでモニタリングし、また、定期的に検証を行うストレス・テストの結果も経営陣等へ報告することで、適切に金利リスクのコントロールを行っております。

■金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRB01:金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末		前期末	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト (連結開示)	15,169 (15,169)	17,592 (17,593)	— —	— —
2	下方パラレルシフト (連結開示)	— —	— —	394 (394)	307 (307)
3	スティープ化 (連結開示)	7,714 (7,713)	9,075 (9,075)		
4	フラット化				
5	短期金利上昇 (連結開示)	1,528 (1,529)	1,718 (1,718)		
6	短期金利低下				
7	最大値 (連結開示)	15,169 (15,169)	17,592 (17,593)	394 (394)	307 (307)
8	自己資本の額 (連結開示)	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		61,729 (61,762)		61,004 (61,037)	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

開示項目一覧

金庫単体開示項目一覧

概要及び組織

・組織	4
・理事、監事の氏名及び役職名	4
・会計監査人の氏名又は名称	32
・事務所(店舗)の名称及び所在地	19～20
・信用金庫代理業者の称号、名称	19
・信用金庫代理業者が信用金庫代理業を営む事務所(店舗)の名称	19

主要な事業

・主要な事業内容	17
----------	----

主要な事業に関する事項

(1) 令和7年度の事業概況	5～6
----------------	-----

(2) 直近5事業年度の主要指標

・経常収益	30
・経常利益	30
・当期純利益	30
・出資総額及び出資総口数	30
・純資産額	30
・総資産額	30
・預金積金残高	30
・貸出金残高	30
・有価証券残高	30
・単体自己資本比率	30
・出資に対する配当金	30
・役員、職員数	30

(3) 直近2事業年度の主要指標

(主な業務状況指標)

・業務粗利益及び業務粗利益率	40
・業務純益、実質業務純益、コア業務純益、 コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	40
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	40
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、 並びに利息、利回り及び資金利鞘	40
・受取利息及び支払利息の分析	40
・総資産経常利益率	40
・総資産当期純利益率	40

(預金に関する指標)

・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 及びその他預金の平均残高	41
・固定金利定期預金、変動金利定期預金の残高	41

(貸出金等に関する指標)

・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形 (以下、貸出金という)の平均残高	41
・固定金利及び変動金利区分ごとの貸出金残高	41
・担保種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	41
・資金使途別の貸出金残高	41
・業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	41
・期末預貸率及び期中平均預貸率	41

(有価証券に関する指標)

・商品有価証券の平均残高	42
・有価証券の種類別残存期間別の残高	42
・有価証券の種類別平均残高	42
・期末預証率及び期中平均預証率	42

業務運営に関する事項

・リスク管理態勢	22
・コンプライアンス(法令等遵守)態勢	23

・マネー・ローndリング及びテロ資金供与・拡散金融対策	23～24
・金融ADR制度への対応	24
・お客さまの利益保護に係る管理方針	25
・お客さま本位の業務運営に関する取組み	25
・反社会的勢力に対する基本方針	26
・地域金融円滑化に係る取組み	26
・経営者保証に関する取組み	26
・中小企業の事業再生等に関する取組み	26
・金融仲介機能のベンチマークに関する開示	27
・地域密着型金融の取組状況	27

直近2事業年度の財産状況に関する事項

・貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31～32
・金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から (4)に掲げるものの合計額	39
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、(2) 危険債権、(3) 三月以上延滞債権 (貸出金のみ)、(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ) (5) 正常債権	
・金融再生法による開示債権額	39
・自己資本の充実の状況	29・49～61
・有価証券の取得価格、時価及び評価損益	43
・金銭の信託の取得価格、時価及び評価損益	43
・デリバティブ取引の契約価格、時価及び評価損益	42
・貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	39
・貸出金償却額	39
・会計監査人の監査	32
・財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性の確認	32
・報酬等に関する事項	
・報酬体系について	47～48

連結開示項目

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

・金庫及び子会社等の主要な事業内容及び組織	44
・子会社等に関する事項	
・名称	44
・主たる事業所の所在地	44
・資本金	44
・事業の内容	44
・設立年月日	44
・金庫が保有する子会社等の発行済株式の 総数等に占める割合	44
・金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の 子会社等の発行済株式の総数等に占める割合	44

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 令和7年度の事業概況	44
(2) 直近5連結事業年度の主要指標	
・連結経常収益	44
・連結経常利益	44
・親会社株主に帰属する当期純利益	44
・連結純資産	44
・連結総資産	44
・連結自己資本比率	44

直近2連結事業年度の財産状況に関する事項

・連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結剰余金処分計算書	46
・金庫グループの有する債権のうち次に掲げるものの額及び (1) から(4)に掲げるものの合計額	39
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、(2) 危険債権、(3) 三月以上延滞債権 (貸出金のみ)、(4) 貸出条件緩和債権(貸出金のみ) (5) 正常債権	
・自己資本の充実の状況	45・49～61



■発行日／令和8年7月

■発行／苫小牧信用金庫

〒053-8654 苫小牧市表町3丁目1番6号

TEL.0144-34-2178 FAX.0144-31-2102

URL:<https://www.shinkin.co.jp/tomashin/>

■編集／苫小牧信用金庫 経営企画グループ

■表紙写真／樽前ガロー



UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。